

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和3年3月15日

【開催日】 令和3年3月15日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時5分～午後5時2分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	総務課長	田尾 忠久
人事課主幹	光井 誠司	税務課長	矢野 徹
税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司	税務課固定資産税係長	梅田 典子
消防課長	末永 和義	消防課課長補佐	田中 弘保
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介
企画部長	清水 保	企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸
企画課主幹	工藤 歩	財政課長	山本 玄
財政課課長補佐	村長 康宣	財政課財政係長	野原 崇史
財政課調整係長	鈴木 一史	情報管理課課長補佐	村上 信一
シティセールス課長	杉山 洋子	総合事務所長	篠原 正裕
地域活性化室長	吉村 匡史	会計管理者	藤山 雅之
教育部長	岡原 一恵	教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課主幹兼係長事務取扱い	浅川 縁	教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野 貴史
学校教育課長	下瀬 昌巳	学校教育課主幹	小野 雅弘

学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	学校教育課学務係長	三 藤 恵 子
学校教育課保健係長	稲 田 貴 子	埴生幼稚園長	高 橋 和 世
学校給食センター所長	山 本 修 一	学校給食センター主査兼管理係長	和 田 英 樹
学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子	社会教育課長	舩 林 康 則
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	中央図書館副館長	平 中 孝 志
選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之	選挙管理委員会事務局次長	亀 田 政 徳
監査委員事務局長	河 口 隆 裕		

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	議事係長	中 村 潤之介
------	---------	------	---------

【審査内容】

- 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

---

午前9時5分 開会

---

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから、総務文教分科会を開会します。それでは、続きのところからですが、今日は審査番号⑥番からになります。本来なら審査事業からの審査となりますが、外から来られていますので、幼稚園の部分のページを先にさせていただきます。幼稚園の該当ページが260ページから265ページまでとなっておりますので、その質疑を終えてから審査事業に入りたいと思います。それでは、この幼稚園のところについて質疑があればお受けします。

山田伸幸委員 まず基本的なことを教えていただきたいんですが、現在の定員と、入園しておられる方が何人いらっしゃるのかお聞きします。

高橋埴生幼稚園長 定員についてですけれども、年少、年中、年長の3クラスで90名の定員となっておりますが、現在入所している園児数は28名です。

山田伸幸委員 定員と現在の入所しておられる方の差が大きいんですが、そういった場合、指導される教諭の方と会計年度任用職員の方の人数というのは、入所の人数に合わせるのか、こういった対応しておられるんでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 今は入園している園児に合わせた職員を配属しております。会計年度任用職員につきましては、定員に対しての職員ではありません。現在、配慮の必要になるお子さんが数名おりますので、そのお子さんの補助として会計年度職員が1名おります。

山田伸幸委員 そういった方は保育士の資格を持った方なんでしょうか。ほかに何か資格があるんでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 山陽小野田市では、現在、保育園と幼稚園両方の免許を有する職員でないと採用されませんので、保育士と幼稚園教諭の両方を持っております。

山田伸幸委員 人口とかいろいろ関係で、なかなか少ない人数になっているのではないかなと思いますけれど、埴生幼稚園では何か特徴ある指導といったものをされておりますでしょうか。私立の場合は、いろいろ努力しておられるとお聞きしているんですけど、いかがですか。

高橋埴生幼稚園長 私立の特徴がどういったことかは分かりませんが、公立の保育園、幼稚園と人事交流がある関係で、保育教育に関しては両方で共有しながら、特に配慮を必要とするお子さんに関しては、研修等を繰り返し行いながら、受入れに力を入れております。

山田伸幸委員 会計年度任用職員のお二人ということなんですが、これは大体標準給料といいますか、これは報酬となっているんですけど、単価はどのようになっているんでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 会計年度任用職員のうち1名は調理員、もう1名は保育士ですので、保育園と同じ単価になっております。（発言する者あり）はつきりと覚えてないんですけども、申し訳ありませんが1日につき7,400円程度ではなかったかと思えます。また確認して御回答させていただきます。

長谷川知司委員 園児28名のうち、津布田・埴生校区以外から来られる園児がいらっしゃったら教えてください。またいらっしゃって、分かれば通われている理由を教えてください。

高橋埴生幼稚園長 現在、津布田校区や埴生校区以外から来られている園児はおりません。

奥良秀委員 去年もちょっと数字を出していただいていたいて、5歳、4歳、3歳の合計が27名で、内訳は5歳が10名、4歳が7名、3歳が10名と教えていただいているんですが、今年はどうなっているのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 年長9名、年中11名、年少5名、年々少3名の28名になります。

奥良秀委員 もう一つ、小学校と中学校では図書費というのがあるんですが、山田委員が言われた特色ある幼稚園の活動ということで、私立の例で、どういうことをやられているか分からないというお答えだったんですが、例えば、図書室があって本を持ち帰って読んだりとか、今ではALTが入って教育をしたりしているんですが、そういった公立の保育園と幼稚園の絡みではなくて、私立の幼稚園との関係や情報交換等々は進んでいるのでしょうか。あと図書費では図書を読む環境というのは整備されているのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 図書につきましては、園に図書が置いてありまして週に一度子供たちが借りて、家庭で保護者の方に読んでいただくというところを行っておりますし、年間数回ですけれども、図書館お話し隊又は麻の会に来ていただいて、読み聞かせ等もしていただいております。そういった状況は、私立との交流はありません。

奥良秀委員 もちろん御存じだと思いますが、小学校と中学校で英会話、英語の授業がかなり拡充というか、深い部分まで入ってきている状況下で、幼児教育の英語が大変重要な時期に入ってきている。要は、皆さん、幼児のときから塾に行かれるといったことが始まっているんですね。だから、幼稚園でもそういったものを取り入れていかれたほうが、小学校、中学校に上がったときに、よりなじみやすくなると思うんですが、そういった今後の考えはないでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 英語教育につきましては、現在、園ではそういったことは考えておりません。まずは母国語であります日本語について、きちんと子供たちに正しい日本語を教えるということを基本にしたいと考えております。希望される方は、直接御家庭で英会話に通わせている家庭はあります。英会話ではありませんが、保護者の要望で体育教室を月に一度、外部の講師の方が来られて、されるということはありません。

山田伸幸委員 私立でしたら延長をやって、事実上の保育業務をやっているところが増えてきているんですけど、埴生幼稚園ではどういう対応をしておられるのでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 現在、幼稚園では早朝又は居残り保育というのは行っておりません。保護者からの要望は、まだ聞いてはいませんが、降園時間が14時30分ということで、中には5名ぐらいの保護者がお仕事をしていらっしゃると思いますが、その時間に合うお仕事をされているということで、延ばしてほしいというような要望は、今のところは聞いておりません。

浅川教育総務課主幹総務係長事務取扱い 先ほどお尋ねの会計年度任用職員の給食調理員と幼稚園教諭の単価ですけれども、給食調理員が時給898円で、幼稚園教諭が日給7,500円となっています。以上です。

笹木慶之委員 従前から、いわゆる地域の教育力ということで、小学校と幼稚園との連携ということで、近くにあったので非常にスムーズにいったと思いますが、この度ちょっと小学校が離れましたよね。ということで、特に幼稚園としての何か変更になったようなことがありますか。

高橋埴生幼稚園長 小学校が移転ということでの変更はありませんが、コロナ禍におきまして、例年でしたら小学校との交流又は地域の保育園との三つが連携して交流を毎年行っておりますので、今後の状況を見ながら、また再開する予定です。

笹木慶之委員 その際、小学校との連携の件ですが、少し遠隔になったんですけど、その辺りの問題というのは大丈夫ですかね。

高橋埴生幼稚園長 以前の埴生小の位置からすると、逆に私立の保育園——あおい保育園ですけれども、そちらが遠くから逆に来られておりまして、うちが今度はその逆の立場になります。歩いて行くには決して遠い距離ではありませんので、安全に気を付けながら、小学校に行くということは可能ではないかと思っております。

笹木慶之委員 大変いい考え方だと思います。相互にね、やっぱり連携しながら全体が動いていくということでいいと思います。もう一つお尋ねしますが、修繕料が25万円で組んでありますけど、埴生幼稚園はかなり老朽化して傷みがひどいようですけど、その辺りは大丈夫でしょうか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 修繕料25万円ですけれども、埴生

幼稚園も老朽化が進んでおり、決して十分ではないですが、できるだけ範囲内でやらせていただくということで、あと足りない部分があれば、教育総務課に環境整備員もおりますので、自前でできるところはやらせていただくということで対応しております。

笹木慶之委員 関連してもう一点お尋ねします。今、老朽化ということで、こういう学校施設等の今後の在り方については、既にもう検討しておられると思うんですけど、一定の方向性が出ておりますか、今後の方針については。まだ、そこまで出ていないですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 埴生幼稚園の今後の方向性ということですが、こちらについては、まだ具体的な検討はしておりません。

笹木慶之委員 これからということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

河野朋子分科会長 ほかに。幼稚園の件はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ここでは幼稚園の質疑を終わります。お疲れ様でした。

（高橋埴生幼稚園長 退室）

河野朋子分科会長 では、審査事業に入ります。審査事業<sup>4</sup>番、学校給食センターです。

山本学校給食センター所長 それでは審査事業<sup>4</sup>番、学校給食費管理事業につきまして御説明します。当事業につきましては、令和3年4月からの学校給食費の公会計化に伴い、学校給食センターでこれに係る業務を進めるものです。主な業務内容については19ページを御覧ください。1番です。大きな業務として、学校給食費の徴収があります。これまで各校で集めていた給食費を市長が徴収することになり、その業務を学校給食



センターが担当します。19ページの2、学校給食費の額については、1食当たり小学校が250円、中学校が290円となっております。保護者の方には、市に学校給食申込書の提出をしていただくとともに、金融機関で口座振替のお願いをしております。口座振替ができる金融機関は19ページの3のとおりです。月の納付額につきましては、小学校が4,300円、中学校が4,700円となっております。5月末が年度初めの納付月としております。3月は精算月としておまして、それぞれの児童生徒の食数管理を行って、必要に応じて納付していただいた学校給食費の精算を行います。それによって納付額を決定します。19ページの4のとおりです。次の業務は、納付通知書の送付です。先ほど説明しました最初の納付月である5月と精算月の3月の年2回、納付額をお知らせする通知を送付します。次の業務は、学校給食費の未納金の対応です。納期限までに納付されない場合には、督促状を送付するほか、年に数回、催告書を送付します。それに伴って、早期の納付を促すほか、必要に応じて、電話や訪問により納付指導や納付相談を行います。また、納付相談の中で、経済的な理由で納付が困難な方がおられましたら、就学援助制度等の周知をさせていただきたいと思っています。その他の業務としましては、学校給食用物資の注文とその支払となっております。主な業務については以上となります。当事業の支出についてです。総額で2億7,843万5,000円の事業となっております。内訳につきましては、20ページに資料を挙げております。消耗品費、印刷製本費につきましては、納付書や窓口封筒の印刷代、納入通知書用紙の購入などに42万7,000円、賄材料費は学校給食用の食材購入に充てるもので、これに2億7,327万5,000円。小学校3,477人、中学校1,707人という児童生徒数それぞれに給食費250円と290円を乗じたものと、学校での給食試食会等が行われますので、それを加味した金額としております。次に、通信運搬費が納入通知書などの郵送料となります。これは108万1,000円。手数料が口座振替手数料と納付書払いの手数料となり160万6,000円です。次に、設備保守委託料ですが、学校給食費を管理するソフトウェアの保守管理料とな

ります。これが46万2,000円です。次に、機械器具借上料ですが、学校給食費管理ソフトの構築費とシステムを利用するパソコン1台、プリンター1台のリース料となります。これが92万4,000円です。システム利用料が、やまぐちクラウドサービスを利用する利用料で66万円です。18ページに戻りまして、財源内訳です。雑入は納付された学校給食費となり2億7,054万円5,000円、一般財源が789万円です。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑があればお願いします。

山田伸幸委員 納付書払いということなんですけれど、基本は口座引き落としではないんですか。

山本学校給食センター所長 学校給食費につきましては、原則口座払いとしております。ただし、口座払いが不可能という方も当然おられると思いますので、その方につきましては納付書払いにさせていただいております。

山田伸幸委員 既にそういうデータを持っておられると思うんですけれど、口座振替ができないという方はどれぐらいいらっしゃいますか。

山本学校給食センター所長 数値は持っていませんが、現状の状況を御説明しますと、約91%の方が口座振替の手続をしておられます。残り9%余りの方が納付書払いかなと思っております。

山田伸幸委員 口座振替ができない方というのは、それなりに厳しい状況が予想されるんですけれど、そういったお一人お一人への対応というか、今まででしたら学校ごとにやっていたんですけれど、今後はどうなるんでしょうか。もう郵便等で納付催告などをやっていくということなんですけれど、それだけに終わってはどうしてもうまくいかないと思うんです。

いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 学校給食費の納付につきましては、年度当初に保護者の方それぞれに年間で納付いただく給食費の金額をお知らせします。今、委員から御質問がありましたように未納金となった場合は、先ほどの督促などを行うんですが、当然我々も電話なり、家庭訪問なり相談に伺う予定です。その中で経済的な理由がありましたら、先ほど申し上げました就学援助等の制度をお知らせしたいと思っております。

山田伸幸委員 そういう方は、既に就学援助制度も申請しておられるんじゃないでしょうか。大体就学援助は一括で入ってきますよね、月々ではなくて。となると、その入った分を給食費のために取っておくということは非常に困難ではないかなと思うんですよ。その辺のことは見越しておられますか。

山本学校給食センター所長 就学援助の受給をされている方も、納付書なり口座振替の手続をしていただいているところですよ。就学援助につきましては、学期ごとの支給があると聞いております。これにつきましては、納付していただけないことがありましたら、直接、就学援助から給食費に充てていただくという手続も可能ですので、そういったことを保護者の方にお知らせしようと思っております。

山田伸幸委員 かなり厳しい御家庭が多いということも知っておりますし、昨年だったかな、相談に乗ったこともあります。子供の学費の支払もできないし、なかなか家庭の維持自体も非常に難しいという方なんですけれど、やはりそういった方に督促というのは非常に心理的な負担も大きいんです。そこではもう丁寧な対応をしてあげないと、学校給食がその人を追い詰めていくということになりかねない事態も予想されます。子供のためにも、払うことができない事情というものもあるということをよく知っておいていただきたいんですが、その辺りは、支援室の先生方もよく御

存じだと思うんですけど、そういった先生との交流はできますでしょうか。

山本学校給食センター所長 まだ実際にそういった業務に携わってない状況です。私どもも一番は、保護者の方とお会いすることとっております。そういった納付の相談を受けるとき、役所の業務でありましたら大体窓口で申込書を受け付けまして、その方との顔なり、人柄なりが分かってお話しできる機会はあるんですが、委員が言われましたとおり、突然の訪問のとき、電話のときにお話しするという状況です。その点が不安な点ではあります。そのような相談のときは、丁寧な対応しようと思っております。御質問にありました支援室の先生方との交流は、今のところ考えておりません。

長谷川知司委員 徴収の関連ですけど、予算書を見ますと外部委託されないで、全て学校給食センターの職員がされるという考えでいいですかね。

山本学校給食センター所長 はい、そのとおりです。

長谷川知司委員 今、学校で滞納がどれぐらいあるか把握されていますか。また、各学校でどのように対応されているんですか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては学校の管理職の方、事務の方が担当されていると伺っております。未納額につきましては、昨年度のものですが、滞納額は約73万4,000円、滞納者の方は35名と聞いております。

長谷川知司委員 今後、学校から離れて市が徴収する場合、やはり人間関係が一番大事だと思うんですが、下水道や使用料、市営住宅の使用料などは、やはりそういう徴収専門の方を外部委託でもして、やはりその徴収員と滞納されている方との人間関係で、ある程度徴収率を上げている場合が

あるんですね。ですから、そういうことも考えて、今年はまだ予算がないですけど、今後もし徴収がひどいようであれば、そういう課の職員と話して、専門的に徴収するというものを検討されたらいかがだと思います。これは一つの提案であります。

河野朋子分科会長 今後の参考にしてください。

中岡英二委員 教員の負担は軽減されますよね。そしてまた透明化されるということなんですが、先ほどの説明の中からすると、給食センターの業務がかなり増えますよね。そうした中で職員の増員はありますか。その辺を考えておられますか。

山本学校給食センター所長 ありがとうございます。今委員がおっしゃられるように、今、事務員3名、栄養士4名という体制で業務をやっているところです。来年度から新たに徴収業務が始まるということで、一応職員の増員を依頼しているところです。

中岡英二委員 依頼しているということなんですが、やはりこういった業務が増えることで、学校給食センターの本来の食の安全というのが損なわれないかなと思って質問した次第なんですが、是非とも、そういうのは早めに人員を補充されて、とにかく安全性を優先していただきたいと思います。それと、もう一つ。給食費をセンターで徴収すること等うんぬん業務がありますが、公会計にされてそれ以外で何か変わることがありますか。例えば青果物の仕入れにしても、業者が変わるとか、その辺はありますか。

山本学校給食センター所長 学校給食用の物資につきましては、センター化される前にそれぞれ学校で取引があった業者と取引させていただくということでしたが、この公会計化を機に、市内全体あまねく広く納入業者の応募を1月に行ったところです。4月以降、新しい納入業者も加えて取

引をさせていただきたいと思っております。

中岡英二委員 以前は第三セクターの中央青果を中心に仕入れをしていましたが、それは、これからは民間と民間の取引などで自由化されるということですか。

山本学校給食センター所長 市場につきましては完全に民営化されると伺っております。それに伴いまして、委員が言われたように、これまで市場を通してという条件がありましたが、それは廃止しようと思っております。

中岡英二委員 エントリーは済んだと思うんですが、その後の説明会等は計画されていますか。

山本学校給食センター所長 ちょうど今週中に新しい業者に通知しようと思っております。実際に新たな業者が1社あります。当然説明会をしようと思っておりますが、1社ですので、直接我々が伺って行うのも可能かなと思っております。説明会についてですが、全体的な開催も当然考えております。

山田伸幸委員 心配しているのは、地産地消を保てるのかということなんですけれど、昨年に中央青果が破産しまして、それ以降いろんなところから仕入れられるようになって、その辺が崩れてきたんじゃないかと心配しているんです。昨年以降、その辺は、地産地消が後退したということはありませんか。

山本学校給食センター所長 地産地消の推進を給食センターはうたっております。そのため納入業者の皆さんには、なるべく県内産のものや市内産のものを使いたいということで調整させていただいております。県のほうで年3回、地産地消週間があります。集計結果が出ておりますが、昨年度が県内産は73.1%、今年度が65.7%と若干下がっております。

この要因が市場の関係かどうかは不明ですが、事業者の方には、引き続き地産地消の推進を御理解いただいて、御協力いただこうと思っております。

河野朋子分科会長 この事業についての質疑をしておりますので、そこに戻しましょう。

笹木慶之委員 ちょっと二、三お尋ねします。公会計になった後と公会計になる前の比較ですけど、ここにある支出の内訳というところで、それぞれ消耗品から賄材料費まで書いてあります。この内訳は、公会計採用後も従前と変更はないと考えていいんですか。

山本学校給食センター所長 内訳につきましては、公会計化に伴いまして新しく予算をお願いするものですので、変更はありません。

笹木慶之委員 変更はないということですね、内訳については。

山本学校給食センター所長 新しく加わるものがあるかということですか。

笹木慶之委員 そうではなしに、今まで、給食費としてはね返っておった経費は、この内訳から変更はないということで考えていいんですか。

山本学校給食センター所長 全く別のものですので、変更はないです。

笹木慶之委員 ちょっと意味が。変更がないんですか。なかったらいいんですよ。あれば変わるんじゃないですかっていうことになる。（発言する者あり）そうじゃありません。今までは公会計でなかったから給食費を徴収しましたよね。ところが新たに公会計になって、この経費の内訳が、以前と今回で変わったのかどうかというのを聞いているんです。

山本学校給食センター所長 今回計上させていただくものが新たに増えたという事です。

笹木慶之委員 変わったんですね。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

笹木慶之委員 変わったんだけど、給食費は変わらないと理解していいですか。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

笹木慶之委員 そこを聞いたかったんです。その内訳がきちっとつまびらかになったと。会計を通してつまびらかにするということと理解していいんですね。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

笹木慶之委員 給食費は変わりませんということですね。もう1点は、ちょっと歳入と比較してみますと、賄い料が2億7,843万5,000円ですかね、いわゆる財源の内訳が。歳入を見てみますと、2億7,239万3,000円の雑入になっているんです。これとの比較はどうなんですか。もう1点付け加えておきますが、保育所の中、民生費の中の雑入で、1,347万5,000円が給食費負担金に組んであります。これとの関係をちょっと説明してください。

河野朋子分科会長 民生費の中の保育所の給食費は関係ないです。別物ですね。  
(「はい」と呼ぶ者あり)先ほどの歳入と歳出の差額の件について。

山本学校給食センター所長 これにつきましては、賄材料費と学校給食費、そ



れぞれ歳入と歳出で項目がありますが、歳入につきましては、収納率を加味しております。実際に給食費が2億7,000万円辺りなのですが、99%の収納率ということで、歳入のほうが若干少なめになっているということがその理由です。

笹木慶之委員 もちろん、この中に保育所の分は入っていないということは分かるんですけど、給食事業を行うに当たっては、総経費が要るんじゃないですか。だから、民生費から負担金をもらっているんでしょ、給食の。

山本学校給食センター所長 学校給食費のみの事業ですので、民生費から負担していただいているということはありません。

笹木慶之委員 そうすると、給食に関しては、それはいわゆる給食センター関係なしに一般会計に入るといふことなんですか。それをあなた方聞いても分からんかもしれんけど、そのようにしか理解できませんが、どこで給食と接点が出てくるのかなという気がするんですよ。片方の経費を出しているでしょ。出しているから負担金が入ってくるわけだから、給食事業を行うのは学校給食センターしかないじゃないですか。（「保育所はありますよ」と呼ぶ者あり）いやいや、それはあるかもしれんけど、全くそれは関わりがないと考えていいんですね。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

笹木慶之委員 分かりました。

山田伸幸委員 2点伺います。一つは19ページの口座振替日と納付額についてのところで、小学校が第7期以降に500円上がるんですけど、この理由です。それと1の主な業務内容で児童生徒の食数管理となっているんですけど、これは残飯のキログラム数でいくのか、それとも一人一人を見るような指導をするのか、お聞きします。

河野朋子分科会長 二つ質問がありました。いいですか。

山本学校給食センター所長 大変申し訳ありません。今誤りに気付きました。

7期以降も4,300円です。大変失礼しました。

河野朋子分科会長 ミスということですね。

山本学校給食センター所長 4,300円に訂正をお願いします。

河野朋子分科会長 訂正をお願いします。もう1点お願いします。食数の管理について、どのような計算でやっているのかという質問です。

和田学校給食センター主査兼管理係長 最終的な食数につきましては、実際に児童生徒に給食を提供させていただいた日数ですので、学校、クラス等の行事等によって、それぞれ変わってきます。実際に給食を提供した日数に、それぞれ小学校は250円、中学校は290円を掛けた金額を年間額とさせていただきまして、10期まで納めていただいた金額との差額を11期で納めていただくようにしております。

山田伸幸委員 気になっているのが残食です。これは管理しているのかどうか。毎日、どこそこの学校でこれぐらいの残食が出ている。それを一人一人かそれとも一括のキログラム数でいくのか。その点どうされているのでしょうか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては毎日、毎回ですね、学校ごとの残さ量を調査しております。

山田伸幸委員 先日ある御家庭に行ったときに、子供から、以前に比べて給食がまずくなったという話をお聞きして、時には残すこともあるよという

ことを言うておりました。作っておられる方の一生懸命さは分かるんですけど、やはりその辺を一番危惧してきたところなんですね。その辺では、残食を見ながら、やはりいろいろな工夫が必要ではないかなと思っているんですけど、現在その点はどのように対応されておられますか。

山本学校給食センター所長 当然、残食量につきましては、我々も気にしているところです。学校栄養教諭、栄養管理士がおりますので、残さ量が特段通常より多いときは、何が原因であったかを毎日のミーティングで確認しているところです。これにつきましては献立なり材料なり、何か支障があるということでしたら、改善していくということをしております。

河野朋子分科会長 今回の残食の量の件ですけど、センターの中で栄養士が参考にされているのは分かるんですけど、学校へのフィードバックといったことに、そのデータは使われているんですか。どうなんですか。

山本学校給食センター所長 毎月の残さ量につきましては、校長先生にお知らせしています。

中岡英二委員 その残食量の率は、開所してから増えている傾向ですか、減っていますか。傾向的に。

河野朋子分科会長 傾向が分かりますか。

和田学校給食センター主査兼管理係長 1月末現在までで比べさせていただきますと、54キログラムぐらい減っているんですが、給食日数の関係もありますので、ちょっと数字だけで何パーセントというのはちょっと今すぐ出すことはできません。

山田伸幸委員 それとセンター化する前に、非常に議論した中でアレルギー食への対応ということがありましたが、大体何人ぐらいにアレルギー対応

食を提供しているのでしょうか。

山本学校給食センター所長 アレルギーを持たれている児童生徒の方が、大体100名程度いらっしゃいます。献立によってそれぞれ異なりますが、そのうち大体1日当たり60名から70名を対応しているところです。

山田伸幸委員 今のところそのアレルギー食対応がうまくいかなかったという報告は来ていないですね。

山本学校給食センター所長 はい、来ておりません。

長谷川知司委員 賄材料費はどのような形で入札されますか。監理室ですか。

山本学校給食センター所長 給食センターで見積りを頂いて、業者を決定します。

長谷川知司委員 公会計になりましたが、それで対応は可能という理解でいいですかね。

山本学校給食センター所長 はい、そのとおりです。

伊場勇副分科会長 この公会計になったということで、その未納者の方に対して、いろいろ督促状等々の対応をされるということなんですが、それでも払わない方は、市税の滞納といった形になるのでしょうか。

山本学校給食センター所長 学校給食費は私債権になっております。ほかの税とかとは違って強制的な徴収はできませんので、こちらが数回納付相談等させていただいても納付していただけないということであれば、司法的な取引、裁判所をお願いするというような手続になるかと思えます。

伊場勇副分科会長 そういったことをきちんとその保護者の方にも伝えていかなければいけないんですが、この学校給食の申込書の提出というところで、これ、いつまでにどのようなものを出すといったことが書かれているんですか。

山本学校給食センター所長 学校給食申込書につきましては、在校生の方につきましては、昨年の12月にお願いして、提出していただいているところです。新入生の保護者の方につきましては、仮入学のときに配布しております。既に大体99%の方から提出していただいているところです。納付の督促がある等につきましては、そのときに併せて簡単なガイドラインというかりーフレットを作成して、保護者の方にお渡ししております。その中にQ&Aがあり、納付がなかったら、そういった手続もありますよというお知らせはしております。

山田伸幸委員 この学校給食の食材の納入は年の途中からも参加できるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 納入業者の登録につきましては、年間に随時受け付けております。

河野朋子分科会長 この事業について、ほかに質疑はよろしいですか。続いてと行きたいんですが、ちょっと換気しますので、10時から再開します。

---

午前9時55分 休憩

---

---

午前10時分 再開

---

河野朋子分科会長 はい、それでは分科会を再開します。審査事業<sup>5</sup>番について説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 審査事業<sup>5</sup>番、学校司書配置事業について御説明します。

資料 2 1 ページから 2 4 ページまでありますが、2 4 ページの資料については追加の資料を出していますので、そちらも併せて御覧ください。

本事業は、司書資格又は教員免許を有する人を任用して小・中学校に配置し、読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当者等の資質向上を図ることを目的としております。学校司書の配置につきましては、平成 3 0 年度まで専任配置にすることで、図書の適切な管理、館内レイアウトの改善、図書の利活用による読書・学習環境の向上が図られたことから、令和元年度から一人 2 校兼務に移行したものです。令和元年度の当初こそ貸出冊数が、前年度比において小学校では 8 1. 9 %、中学校では 5 0 % 程度まで下がりましたが、年度末にはほぼ前年度並みに回復しました。令和元年度は、3 月については一斉休業のため開館はしていません。本年度となる令和 2 年度は、コロナウイルス感染症による 4 月と 5 月の臨時休校の影響で、年度当初は大幅に貸出冊数が下がりましたが、その後貸出冊数は増加し、追加でお配りしました資料のとおり 2 月末現在で年間の貸出冊数は前年度を超えております。活動指標又は成果指標につきましては、1 番目の学校司書配置校数は、令和元年度以降も兼務ではありますが全ての学校に配置の形を取っておりますので 1 8 校としております。2 番目と 3 番目の指標ですが、これまでは貸出冊数が最も多かった平成 2 8 年度の一人当たりの貸出冊数を指標にしておりましたが、指標を見直した結果、小学校は週に 1 冊、中学校は月に 1 冊を指標とすることにしました。令和 2 年度 2 月末現在の貸出冊数は、小学校が一人当たり 4 5. 6 冊、中学校が 7. 0 冊。これは、専任で配置していた平成 3 0 年度の年間平均貸出冊数に特に小学校は近い冊数になっております。2 2 ページをお開きください。令和 3 年度事業費につきましては、人件費として会計年度任用職員 1 1 名で、3, 1 1 6 万 7, 0 0 0 円としております。特に小学校では、読書習慣の定着が重要でありますので、小学校数分の学校司書の配置は欠かすことができないと考えております。そこで、業務の見直しを行う中で、児童生徒の読書習慣に影響が最も少

ない勤務時間の終わりの時間を30分短くする勤務形態とすることにしました。そして、小学校から中学校へ読書活動の指導を継続させるためにも、中学校区を対象とした小学校と中学校の兼務体制を取り、さらに各学校で司書教諭や図書ボランティア、児童生徒の委員会活動と連携し、学校の中での読書活動の推進体制づくりを進めていきたいと考えております。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山田伸幸委員 今説明があった会計年度任用職員の30分の勤務時間カット、私も話を伺ったんですが、非常にモチベーションが下がってしまったと言われておりました。先ほど、業務の見直しで、それは、大丈夫なんだというような言い方されておりますけど、本当にそういう実態なのか。私の聞いた範囲では全然そういうことはなく、私たちの業務のことを管理者がよくつかんでいない最たるものだと話されました。やはり、学校での司書の果たす役割、子供たちの居場所にもなっていたわけですよ。それを本庁から言われて動かざるを得なかったからそうしたとしか受け取っていないんです。しかし、やっぱり学校現場のことを考えれば、今度の対応は、非常にまずかったのではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

下瀬学校教育課長 学校司書がこれまで果たしてこられた役割は非常に大きいというのは十分認識しております。ただ、読書活動の推進あるいは読書習慣の定着ということを考えるときに、小学校数分の11名の司書の数というのは不可欠です。したがって、放課後の時間については、大変、本当に申し訳ないところはありますが、そこを短縮させていただいて、児童生徒がおよそ午後4時には下校しますので、貸出し、あるいはリファレンス等の相談業務について、児童が学校にいる間はしっかりできるようにと考えて30分の短縮としました。

山田伸幸委員　やはり図書室を利用した教育とかが行われて、教員の皆さんも努力されてそういうカリキュラムを組んでおられます。この間、ある学校を訪問したとき、ちょうどその授業中だったんですね。面会はできませんでしたが、やはりそういう時間をやっているんだなっていうのが如実に分かりました。後でお聞きすると、やはり子供たちが帰るまでは、そういった対応にずっと追われて、その後でようやく、例えば次に向けた図書館の配置替えだとか図書の整理とか、それに追われているのに、30分のカットだと、もうそれをサービス残業でやらざるを得ないというようなことも言っておられたんです。そういった実態は御存じでしょうか。

下瀬学校教育課長　学校司書のそういう生の声につきましては、学校訪問のときもお聞きしていますし、研修会するときにもお話は聞いております。委員御指摘の放課後の時間で次の日の授業準備の本を選定したり、こういう形でブックトークをしましょうとか、こういう形で読み聞かせをしましょうというような打合せを教員と行ったり、そういうことがあるのも十分分かっているつもりです。時間をやりくりしながらやっていく中で、どうしてもそういう時間を取らざるを得ない、あるいは先生方に周知しないといけないことがあるようなときには、時間外勤務を付けていただいて、その時間を確保していきたいと思っています。

山田伸幸委員　ということは、もうそういう実態があるというのは分かっておられるということですね。分かっておられるにもかかわらず、今回学校司書の時短を受け入れられたと。一方で受け入れられていない職場もあるわけですね、出張所や支所なんかでは。そういったことをきちんと人事サイドに話をされたのかどうなのか、その点いかがですか。

下瀬学校教育課長　人事サイドにもお話ししました。ただ、冒頭から申し上げているとおり、11名の確保が必ず必要だということは、学校教育課の中でも意見が出たところです。そこを必ず守っていきたいという思いが



ありました。そこで、短縮については、もうどうしてもということであれば受け入れざるを得ないということで、受け入れて人数の確保を優先しているというところです。

中岡英二委員 この事業は、子供たちに読書習慣を付けるということで、教員の授業等の支援で教員業務の負担軽減にもつながる大変大事な事業だと思います。先ほど11人の学校司書の方が小・中学校を兼務して18校を担当されているということなんですが、具体的にどのような形でやられていますか。ただ近いだけでやるとか、児童数の大小によってやるとか、ちょっとお聞かせください。

下瀬学校教育課長 学校規模あるいは中学校区を考えておりますので、例えば児童生徒数が多くてクラスが多い高千帆小学校であれば、週4日その学校に司書が行って、関連します中学校に1日行きます。そうすると、例えば今年度卒業する6年生が来年度に中学校1年生となるときに、小学校の読書傾向とか、「最近本を借りていないけど、どう」というような声掛けもできるということで、小・中学校の校区を一緒にしてやっているところです。あと、中規模校については週3日にして、2日を中学校に行っていたくように行っております。

中岡英二委員 やはり小学校児童の一人当たりの貸出冊数は中学校の貸出数に比べてかなり多いですね。やはり重点的には小学校に学校司書は配置されているということですね。

下瀬学校教育課長 おっしゃられるところはよく分かりますが、中学校にも週最低3日は行けるようにしております。御指摘いただいた小学校と中学校の冊数なんですが、小学校の本は絵本等もありますし、薄くてすぐに読める本が多くあります。中学生が読む本というのは、厚くて字も小さくて結構時間も掛かります。そして中学生はマイブックといって、家からこの本を読みたいということで、結構かばんに入れて持ってきて朝の

読書等で読んでいることも多くありますので、ちょっと、こういう形の差になっています。全国的に見ても中学生が月1冊ぐらい、小学生は週1冊ぐらいというような傾向は出ております。以上です。

中岡英二委員 そうした中で、学校司書の業務というのは大変大事だと思います。11人を増やすということは考えておられないということなんです。ボランティアの方の支援というのは積極的に努められていますか。

下瀬学校教育課長 図書ボランティアについては、例えば読み聞かせをするボランティア、あるいは本の修繕とかを手伝ってくださるボランティア、各学校がいろんな形で読み聞かせボランティア等を組織というか複数持っていていらっしゃるの事実です。

中岡英二委員 地域の方がそういうことをやられているのは知っていますが、積極的にやられているかということなんです。例えばこの度学校を退職される校長先生辺りも、そういう支援に入りたいんだが、どこに行ったらいいのだろうかという声も聞きます。だから地域の方も積極的にやられると思いますが、先生を退職された方もかなりそういうのには積極的にやりたいという意思がありますので、できるだけ広報等でもいいですし積極的に地域で募集していただきたいんですが。どうですか。

下瀬学校教育課長 話されたことは、これからやっていきたいと思っております。例えば、学校だよりを回覧版で自治会から回されることも多くありますし、現在も学校だよりを通じてボランティア募集ということもありますので、そういうことで近い方あるいは退職された方たちに積極的に声を掛けさせていただきたいと考えます。

中岡英二委員 この事業は教員の時間外勤務の軽減にもつながると思います。これは要望ですが、学校司書の重要性を鑑みて、学校司書の待遇改善、先ほど山田委員から30分の削減はどうかというのがありましたが、

もう一度そうした待遇の改善を考え直していただいで、皆さんのモチベーションが上がるようなことをやっていただきたいと思います。これは要望です。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。ちょっと一ついいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）成果指標の見直しをされましたよね。平成28年には、学校司書のそういった働き掛けもあって、子供たちがこれだけの本を借りる、つまり子供たちにそれだけの力もあるということが分かったわけで、これを目標にするのは、すごくいいと思ったんです。しかし、この見直しは何を根拠にというか、例えばさっき言われたように、最近のこれがこうだからというふうな根拠を言われたんですけど、教育的に見てどうなんですか。子供たちがこれだけ借りられるという可能性が一旦見えたのに、目標を落とすということに対してはどうですか。

下瀬学校教育課長 確かに一番高いところで、そこを目標にしていくというのは重要なことだと思っています。ただ、すごくばらつきがあったので、実際にどれぐらいの数値目標あるいは指標にしたら適切なのかなということを考えたら、ばらつきがありますので全国の例や県内の例等を見まして、この指標にしたというところですよ。

河野朋子分科会長 こういった指標を設定するときに、現場の司書といった方との協議については、これまでされているんですか。

下瀬学校教育課長 この指標について自体はないんですが、毎月、貸出冊数や授業支援回数については、学校教育課にファクスで届けていただいで、それに気付き等を入れていただいたものを、こちらにも提供していただいでいます。

河野朋子分科会長 せっかくこの司書の全校配置で、こういった成果がすごく見られたと証明されているので、できたらその目標を持って、これから

も——今、限られた人数とか限られた条件でというふうにすごく厳しいのは分かるんですけど、山陽小野田市の子供たちが図書で全国にすごく注目されるぐらいの、そういった目標を持ってこの事業に取り組んでいただきたいと思います。お願いします。ほかに。この事業についてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、事業の質疑が終わりましたのでページに入ります。244ページからのページを追って質疑を受けます。244ページです。小学校費の前まで行きますか。251ページまでの間で、質疑を。

山田伸幸委員 247ページの事務局費に会計年度任用職員報酬で31人分が計上されておりますが、これはどういう配置になっているのでしょうか。

浅川教育総務課主幹総務係長事務取扱い 事務補助、食育支援員、学校業務支援員、バスの運転や添乗等の方々がいらっしゃいます。以上です。

山田伸幸委員 食育支援員、業務支援員、運転手と言われたんですが、それぞれ人数がわかりますか。

浅川教育総務課主幹総務係長事務取扱い 食育支援員は16人、学校業務支援員は5人、バスの運転手が2人です。

河野朋子分科会長 はい、ほかに質疑は。251ページまでやっています。

山田伸幸委員 249ページの12節委託料に廃棄物処分業務委託料290万2,000円があるんですけど、これはどういった内容なのでしょうか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 こちらの廃棄物処分業務委託料につきましては、学校、公民館等が出る産業廃棄物を年2回ほど収集し処分させていただく委託料となっております。以上です。

山田伸幸委員 産業廃棄物とは具体的にどういったものが出るんですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 学校活動で出る机、いす、乾電池、  
蛍光灯とかで、燃えないごみという扱いになっております。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。このページまで。では、次に行  
ってよろしいですか、小学校費、中学校費のところ。今のどこですか。  
何ページですか。（「251です」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

山田伸幸委員 教育支援委員会委員というのと、いじめ問題調査委員会委員と  
いうのがあるんですけど、これは具体的にどういったことをしておられ  
るんでしょうか。その内容を教えてください。

下瀬学校教育課長 まず、教育支援委員会委員というのは、児童生徒の在籍あ  
るいは就学について検討する会を、大きいものとして年3回持っております。  
そのときに、専門的立場から意見を言っていただくドクターが2  
名、もうお一方は乳児の養護施設の園長先生に来ていただいて、具体的  
に障害の程度あるいは学校生活の適応の程度について、医療的な立場あ  
るいは療育的な立場から意見を言っていただくことになっています。そ  
れから、いじめ問題調査委員会委員ですが、いじめの重大事案が発生し  
た場合に学校で校内調査を行います。その後、その調査の結果が適切  
であったかどうか、教育委員会が招集しました調査委員会を開いて、専  
門的な立場から意見を言っていただくために、この3名の枠を確保して  
いるという状況です。

山田伸幸委員 では、いじめ問題調査委員会委員ということで、重大事案とい  
うことなんですけど、実際にこれは会合が行われて、検討されたのはど  
の程度まであるんでしょうか。

下瀬学校教育課長 現在のところ、これを開いたことはありません。

河野朋子分科会長 それでは、小学校費 250 ページから 261 ページまで。

中岡英二委員 253 ページの委託料の中で設備補修委託料 687 万 8000 円とあります。小学校ではプール施設の老朽化が進んでおりますが、改修予定は入っておりますか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 設備保守委託料の中でプール関係につきましても、循環装置維持管理委託料で 13 万円ほど計上しておりますが、その費用のみです。設備保守委託料 687 万 8,000 円の中に水泳プール循環装置維持管理委託料ということで 13 万円が含まれております。

中岡英二委員 それでは、プール施設の老朽化による改修の予定はないということですね、本年度は。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今年度につきましてもプールの改修費等は計上しておりません。

中岡英二委員 見られたことはあると思うんですけど、かなり老朽化して危険なところがあります。要望ですが、本年度は予算を伴いますので難しいかもしれないけど、是非とも早めにやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先日御説明させていただきましたが、今年度、学校施設整備計画を策定中です。その中におきましてもプールにつきましても、整備、それから今後の方向性についても、今後具体的に考えていきたいと思っています。

山田伸幸委員 以前プールをずっと見て歩いたことがあるんですけど、更衣室

がちゃんとないということがありまして、ある学校では倉庫が更衣室になっていたところもあるんですけど、現在どういう状況でしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 各学校の状況によって異なるところです。特に空き教室があるところは、その教室を更衣室代わりに使っているところもありますけども、空き教室がないところについては教室で男女に分かれていただいて、カーテンを閉めて更衣していただいているという状況です。

山田伸幸委員 それは男子が最初に着替えたら、次は女子が入ってというやり方ですか。

下瀬学校教育課長 複数あるクラスは、1組に男子が行って2組に女子が行くとか、空き教室を女子が使って男子がその教室とか、いろいろパターンはありますので、ちょっと一概にこうですというのは言いづらいところです。

山田伸幸委員 入るときに水に掛かる、シャワーではないですけど、あれを浴びてからプールの中に入っていきますよね。あれも以前に何か非常に不備が見受けられたんですけど、今どういう状況ですか。

下瀬学校教育課長 シャワーは全ての児童生徒が浴びます、プールに入る前は。以前は塩素濃度を濃くした腰洗い槽というもの、腰のところまでつかって菌を殺すというのがあったんですけど、皮膚の弱い子等も多くおりますので、現在はそれを使用することはありません。しっかりシャワーを浴びてから入水するようという指導を行っております。

河野朋子分科会長 261ページまで、中学校費、小学校費です。

長谷川知司委員 257ページ、工事請負費の中の主なものをちょっと説明し

てください。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 埴生小学校グラウンドのり面整備事業が5,601万円、旧埴生小学校の解体費用、埴生中学校の機械室の防水工事、旧埴生小学校の体育館に接続する浄化槽の污水配管の接続工事、これら埴生小中学校整備事業関係で7,385万7,000円、高千帆小学校整備事業関係で2億9,540万円、これらが主な費用です。

長谷川知司委員 予算の概要の資料の中では、高千帆小学校が予算額3億219万8,000円とあります。ちょっと数字が違うんですが、それはいいとして、この高千帆小学校整備事業、これについての設計趣旨をお聞きしたいんですが。

吉岡教育次長兼教育総務課長 高千帆小学校校舎整備事業につきましては、高千帆小学校の児童数の増加に伴いまして、不足する普通教室を補完するために建築するものであります。あわせて、同じ建物の中に児童クラブを併設します。こちらも児童クラブの利用児童数が増えているということもありまして、この校舎の中に建築をするものです。

長谷川知司委員 前回この設計段階において、私は「木造もどうですか」と、また場所についてもひとつ提案させていただいたんですが、それについて明快な説明あるいは丁寧な説明もなく、この度これが出ているわけです、全然途中経過もなしに。この度見ますと、鉄筋コンクリート造2階建てとなっています。なぜ鉄筋コンクリートになったのかを知りたいということと、それから、ここにおかれましては特別教室等との連絡が必要なのかどうか。低学年をメインにここに持ってくるよというんであればそれでいいんですけど、そういうような配置についても丁寧な説明がなく、今出ているわけです。やはりこれについては、ちょっと資料を出していただきたいなと思います。配置図や平面図などをもって、やはり私たちも審査すべきじゃないかなと思います。この金額だけじゃちよっ



と審査のしようがない。それと一つ言いますが、なぜ鉄筋コンクリートなのかをお聞きしたい。

河野朋子分科会長 まず鉄筋にした、何か、ちゃんとした説明が今できるんですか。どうなんですか。この事業について、委員会というか分科会として事業を選定しておりませんので、こちらから資料をとというのは、事前の資料を求めることができなかつたというのは、分科会としての姿勢です。そこは一応言っておきます。

長谷川知司委員 これだけのものを急に出すには、今日の分科会に資料が当然出るとっておりました。一切それもなしに、というのはいけないのではないか。この金額でどう審査するべきか、理解できません。

河野朋子分科会長 この事業に関する資料を、後で準備して追加していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）この件は、ちょっと置いておきます。それ以外の件で質疑があれば。

笹木慶之委員 基本的な問題についてお尋ねしますが、小学校も中学校も一緒なんですけど、学校管理費と教育振興費という費目の振り分けがしてあります、目の中で。学校管理費は、各学校に割り当ててということだと思ひ、教育振興費は、教育委員会がまとめて中学校全体の中でということだと思ひますよね。ということなんですけど、その中で、ちょっと疑問に感じるのが二、三あるのでお尋ねしますが、例えば公用器具費のようなものは両方に組んであるんですよ。各学校に割り振るのではなく、教育委員会で一括してというものだと思ひますけど、例えばどんなものがあるのかをちょっと教えてください。それからもう一つは、教育振興費の中の修繕料でどんなことが考えられるのかなという疑問が生じてくるんです。ということで、費目によれば、どうも首をかしげざるを得ないようなものが教育振興費の中にあるんですけど、その考え方をちょっと教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 基本的には、学校管理費は施設に係るものです。教育振興費はソフトといいますか学習に係るものですが、今おっしゃいました教育振興費にある修繕料はコンピューターの関係の修繕でして、学校管理費の修繕は建物に対する修繕になっております。校用器具費も同様に建物関係が学校管理費、教育振興費は学習に関連するものという形で区別しておるところです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

山田伸幸委員 257ページに修学旅行費が計上されております。昨年度は残念ながら、表に出かけることがなかなかできなかったんですが、その辺も、今のコロナの終息がなくても、それをある程度は努力したほうがいいのかなと思います。今、教育委員会として、コロナ禍での修学旅行の在り方についてどのように考えておられますか。

下瀬学校教育課長 修学旅行につきましては、昨年度は本当に計画を二度、三度とやり直して、そしてどうにか思い出を作ってあげたいという思いはありましたが、最終的には1日旅行で県内という形にほぼなっていました。修学旅行の予約は、中学校では既に2年前からするので、もう来年度の予定を計画されています。小・中学校ともしています。そのときのコロナウイルス感染症の状況を見ながら、できるだけ実施させてあげたいというのは思っています。これは時期、あるいは感染の状況、それから児童生徒のそのときの学校行事等の工夫、その辺りで多少変わってくると思っていますが、できるだけ実施の方向でと考えております。

奥良秀委員 255ページ委託料の人材派遣委託料、こちらが新規で計上されているんですが、この内容を説明してください。

西村学校教育課課長補佐 人材派遣委託料は、小学校費と中学校費の両方とも

に計上していますが、G I G Aスクールサポーターの委託料です。

奥良秀委員 ちなみに何人の予定でしょうか。

西村学校教育課課長補佐 はい、2名の予定です。

奥良秀委員 2名とは小学校が2名ですか、中学校が2名ですか。それとも小・中学校で2名ですか。

西村学校教育課課長補佐 小学校と中学校を合わせて2名です。

山田伸幸委員 今回システムが、これまでのW i n d o w sからC h r o m e  
に変わってG I G Aスクールに取り組むわけですけど、今までにない苦  
労があるのではないか、あるいは教育システムの導入というのは使い慣  
れていないものが入ってくるように思います。そうなると、生徒もそう  
なんですけど教員にも徹底的な研修等が必要だと思っているんですけど、  
それはどういう頻度でやられる予定でしょうか。

下瀬学校教育課長 教職員のI C Tの研修についてですが、既にキックスター  
トプログラムというのを2回実施して、各学校、少なくとも2名は来て  
くださいということで2回行っています。これはC h r o m e b o o k  
を導入しましたので使い方、そして参考資料を配布していただいて、本  
当に1日中行っています。朝9時半から夕方の4時半まで。なかなか中  
身は濃いですけど、それでも消化できてないというようなことがあります。  
それから各種導入しましたソフトについては、それぞれの研修会を  
開きまして、それを各学校に持ち帰ってもらっています。今、各学校の  
中で研修会を開いておりまして、それに対してこちらの指導主事あるい  
はG I G Aスクールサポーターが支援に入っているという状況です。来  
年度につきましては、同じように、市でも開催していきませんが、やまぐ  
ち総合教育支援センターの中にY E L L（イエール）という専門の部署

もできております。こちらもそこからずっと研修の材料等を頂いておりますし、来年そちらが中心となってやる研修会も複数あります。まずは、しっかり使ってもらって慣れていただくということを考えております。

山田伸幸委員 もう実際に使われて実働しているとお聞きしているんですけど、学校現場の様子はどうなんでしょうか。

下瀬学校教育課長 全ての学校からヒアリングしているわけではありませんが、もう校内研修でやったり授業でやったりという学校について、幾つか意見等を聞きました。割とW i - F i環境が今週ぐらいで完璧にできるということで、それができたら安定した学習ができる、つながる速度がすごく速くていいという話は聞いております。ただ、初めてやるものですから、どちらかというと以前も話していますが、年齢の若い教員はすぐ、本当に早く使えるということで、それに押されて、割とベテランの教員と一緒にやっていくということです。本当に使い慣れた教員は今でも効果的な使い方ができていると聞いております。本当に来年度が一番初め、元年度になると思います。

山田伸幸委員 その中で例えば家庭に持ち帰って学校と結んで、オンラインで授業をするというようなことを含んでいるのでしょうか。

下瀬学校教育課長 当然それも予想されます。いろんな状況等により学校になかなか来ることができないというような状況もあります。ある子供さんには、そういうオンライン等も考えていきたいと思っておりますし、学校同士でM e e tを使って、オンラインでというのも考えております。実際に今1件、家庭と学校とオンラインでやられている学校もあります。

長谷川教育長 課長が説明しましたがけれども加えて、不登校の子供たちも学校の授業が受けられるという環境も整えられると思うんです。そういった意味での活用も今後考えていきたいと思っております。

山田伸幸委員　そういう不登校の子供の場合は、教師が行って使い方を教えるということがあるんですけど、受入れはどうでしょうか。家でこれをやってみるといような形で素直に受け入れられているのでしょうか。

長谷川教育長　先ほども申し上げましたけれども、これから可能性を探っていくと、是非使っていきたいという思いを持っております。

伊場勇副分科会長　255ページ役務費の通信運搬費1,652万4,000円です。通年で掛かっている通信運搬費もあると思うんですけども、この度のGIGAスクール構想に当たり、大分増えていると思うんですが、大まかにどういったことが令和3年度に掛かるのか、改めて確認したいと思います。教えてください。

西村学校教育課課長補佐　各学校と事業者とのネット回線が246万5,760円。プロバイダーの料金が316万8,000円。家庭にWi-Fi環境のない世帯の通信料が1,088万9,320円となっております。

伊場勇副分科会長　はい、分かりました。このタブレットを導入することで、いろいろペーパーレス等々が考えられるんですが、それについて備品購入とかはいろいろな経費とか、掛からないところが増えるのかなとか思うんですが、その点は何か変更するところがあるんですか。

西村学校教育課課長補佐　来年度の時点では、特に大きな変更はありません。今後の検討になると思います。

長谷川教育長　これから子供たち一人に1台の端末を使っでの学習が始まります。机の上にノートパソコンだけを置いて、それを学習の道具として使いこなしながら学習を進めていくと。将来像は、そういった姿を想像す

るんですけれども、現在まだそこまでの域には達していないと思います。私自身、まだ紙にちゃんと鉛筆で書いて学習する必要があると思っておりますが、ただ、これからの時代、どうなっていくかっていう先を見通したときに、今言ったような世界が広がっていくかもしれないというような思いを持っております。そうなったときには、そういったことも検討されるようになってこようかと思っております。

伊場勇副分科会長 257ページの青少年劇場公演負担金と巡回芸術劇場負担金というのは、新年度、新たにやられる事業なんですか。内容を教えてください。

三藤学校教育課学務係長 令和2年度までは、文化スポーツ振興課で実施していた事業として、来年度から学校教育課で実施するようになりました。市内の小学校において児童が芸術文化に触れる機会を充実させるため、県と市の共同主催で、毎年2校ずつ、音楽、伝統芸能、芸術などの鑑賞を実施するものです。

河野朋子分科会長 はい、よろしいですか。261ページまでで、まだありますか。

山田伸幸委員 青少年劇場となっているんですけれども、やはり映像ではない生のものというのは、非常に大事にしていくべきだと思っております。そういった中で一堂に会して見るということになりますので、当然コロナへの配慮も必要になってきて、何回かに分けてやらないと実施できないように思うんですけど、その辺はどのような計画ですか。

三藤学校教育課学務係長 開催の演題や演目によって、人数や予算の制限があります。来年度実施予定の学校につきましては、須恵小学校と小野田小学校なんですけど、それぞれ人数の制限はありますが、1校につき1回若しくは2回の講演ということで実施予定です。

河野朋子分科会長 はい、261ページまでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

奥良秀委員 285ページの委託料で消毒……

河野朋子分科会長 261ページですよ、今。（「すいません」と呼ぶ者あり）  
終わっていいですか、261ページまで。

伊場勇副分科会長 夢の教室というのは、いつも魅力的な方が来られるので楽しみにしているんですけど、新年度はいかがですか。

下瀬学校教育課長 夢の教室につきましては、JFAが実施する、一流のアスリートを呼んで各学校で授業をするという形の事業でした。平成28年から5年経過しまして、令和3年度はキャリア教育の推進事業という形を取りまして、夢の教室については一旦終わって、地域の人材あるいは地域の事業、スポーツだけでなく、スポーツや文化といったあらゆるジャンルで活躍されている方をお招きして、各学校で職業講話、キャリア教育の活動の中で呼びしていこうという形を取っていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 はい、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、282ページから289ページですかね。

奥良秀委員 285ページの委託料で消毒業務委託料というのが初めて計上されているんですが、内容をお願いします。

西村学校教育課課長補佐 消毒業務委託料については、健康診断時、就学時健康診断時などで使用する耳鏡歯鏡の消毒を委託するものです。これまでは各学校で養護教諭が煮沸消毒をすることによって対応しておりました

が、煮沸消毒では全ての菌が死ぬわけではないと言われておりました、この度滅菌という、完全に菌を殺す、そして滅菌パックに入れて、届けてもらおうという滅菌業務を委託することにしまして、その予算を計上させていただきます。

奥良秀委員 それは今、コロナがはやっているということで、そういった関連なんですか。

西村学校教育課課長補佐 もともとそういった声もあったんですけども、今回コロナのこともありまして、実際に予算化させていただこうというところなんです。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。保健体育費のところですか。282ページから289ページまでです。

奥良秀委員 287ページの13節使用料及び賃借料で、給食運搬委託料の増加が出ているんですが、この増加の内容は、ただ単純に入札の増減なんですか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては、4月以降、来年度の7月で今の配送委託をしている業務の契約終了となっております。それを改めて8月以降の業者決定するに当たっての予算です。それで若干ちょっと多めの金額となっております。

山田伸幸委員 センターになるときに、それまで各学校にいた栄養士が少なくなってしまうと、その分を管理栄養士等が学校訪問を頻繁に行って、食育を指導するということなんですけど、実際にどういう頻度で行われているんですか。

山本学校給食センター所長 実際、栄養教諭が各学校に巡回指導を行っております。



ます。年度当初、各学校6回程度ということで巡回指導に行っているところではあります。

山田伸幸委員 各学校6回ということは、1回に1学年ずつ6回に分けていくということなんでしょうか。

山本学校給食センター所長 あくまでも目安ですので、各学年に1回は行けるようにということです。

山田伸幸委員 何か物足りないんですけど、その実施件数が。てっきり、もっと頻繁に行っているのかな、一緒に食べたり、そういう子供たちの様子を見ながら、今後の食育に役立てていったりといったことが行われているのかなと思っていたんですけど、今聞くと何か回数がその程度で大丈夫かなと感じているんですけど、いかがですか。

山本学校給食センター所長 あくまでも目安です。各学校の要望に応じて、学校栄養教諭が派遣されておるということです。

中岡英二委員 学校給食センターに視察というか見学に来られる方は多いですか。それと同時に、そこで指導員が生徒を招いて授業をするというか、先ほど学校に行ってやるとおっしゃいましたが、センターに来てもらって食育に関する授業というか、それらしい指導をするというのはされていますか。

山本学校給食センター所長 各学校に巡回指導に行くほかに、センターに訪問されるということが社会見学という形であります。今年度はコロナ禍ということで件数は3件程度でしたが、当然、センターの業務として行っております。

中岡英二委員 地域の方とか市民の来訪もありますか。

山本学校給食センター所長 市民の方を対象とした見学会や試食会も実施しております。今年度につきましては、実施回数はゼロ件です。

山田伸幸委員 調理員のことなんですけど、以前、現員を守ると言われていたんですが、定年退職あるいは普通退職などいろいろな退職があったときに、正規を募集するのか、それとも会計年度任用職員で充てていくのか。その点はどういう考えでしょうか。

山本学校給食センター所長 調理員が減った場合は、会計年度任用職員で対応しようと思っております。

山田伸幸委員 そういった場合、給食に携わったことのある人が選ばれるのか、それとも未経験者でも選ばれるのか。その点いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 採用に当たっては面接で決定します。当然そのときに、技術を持たれている方とそうでない方ということは面接で判断しようと思っておりますが、特段、何かの資格を要するという条件はありません。

山田伸幸委員 そこで気を付けていただきたいのは、年間に何度も給食事故というものもあるわけですね。異物混入だとか様々な間違いがあるということなんですけど、その中には、やはり衛生面での注意が非常に重要視されてきていると思うんですね。髪の毛は一切外に出さないだとか、マスクは必ず着用とか、もう当たり前のことがなかなか身に付いていない方もいらっしゃると思うんですけれど、その点いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 調理員に対しての衛生管理は徹底しております。新しく採用した職員につきましては、必ず業務前に栄養管理士が衛生管理について講義を行います。そのほか、今勤務している調理員につきま

しても、年に二、三回、そういった研修をしているところです。

中岡英二委員 来られた方に栄養士の方が講義をされると言われましたが、私もある市町の給食センターに行ったことがあります。そうした中で、プロジェクトで説明するようなビデオを作っておられたんです。これは栄養士も忙しい中に来られても、多少負担の軽減になるんじゃないかと思いますが、そういったビデオとかは作られていますか。

山本学校給食センター所長 見学会については、施設概要ということでペーパーの資料を見たものです。本来であれば調理場内の見学ということを行っていただきたいんですが衛生上できませんので、今、委員が言われたように、調理過程の映像を流すような取組をしているところです。

中岡英二委員 防府市辺りは、かなりいいビデオを作られております。是非とも参考にされて作っていただきたいと思います。お願いします。

奥良秀委員 以前の議会報告会の中で、市民の方から給食の運搬業務の車の交通ルールやマナーの指摘がありました。きちんとされていると思うんですが、最近事故などはなかったでしょうか。

山本学校給食センター所長 配送業務につきましては、市民の方から苦情を頂いたときは、委託先に注意を行っております。特段大きな事故はありません。

山田伸幸委員 以前も言ったかもしれませんが、衛生面で非常に重要なものを運ぶのは確かにそのとおりなんですけど、問題は交通ルールです。横断歩道があってそこを渡ろうとしている人がおられるにもかかわらず、それを無視してセンターの車が走り去っていくという苦情が私に来たんです。2人で乗車されると思いますが、その方が言われていたのは、何か話に夢中だったんじゃないかと言われていたんですけど、交通ルール

の遵守という点では、どういう注意がされていたのでしょうか。

山本学校給食センター所長 配送業者につきましては、安全第一ということと、当然学校内に配送車が入りますので、くれぐれも事故がないようにということの日頃から指示しているところです。委員から御指摘の交通安全の点については、規則を遵守しなければなりませんので、帰って指導します。

伊場勇副分科会長 令和3年度に向けて、給食事業の体制について関連でお聞きしますが、給食の食材が令和2年4月16日、17日に大量廃棄されたことです。廃棄したという事実が新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で表に出たところです。これについて、どうしようもなく廃棄したというところがありまして、また新年度こういったことが起こらないとは言い切れないわけで、これは何らかの体制をまたしっかり考えていかなければいけないのではないかと思っています。今までの経緯やこれからの体制等について、今、資料をお持ちではないと思うんですけども、資料が出せますか。そして、今までの大まかな概要を少し説明してもらえたら助かります。

山本学校給食センター所長 これにつきましては、4月に市内の学校がコロナの感染の関係で休業になったとき、青果物2日分を買い取りまして、青果物の利用につきまして、まず納入業者に販売ができるかどうかという確認をしましたが、販売は難しいという御回答でしたので、市で購入しました。その後の活用先ということで、まず市の管理している施設、保育園や福祉施設といったところで、食材を使っただけないだろうかということを検討しました。各関係課に照会したんですが、利用が難しいということで、次に県のフードバンクという施設がありますので、そこにも照会しました。すると、その時点のことなんですが、子供食堂の運用も止まっていて、食材を利用するのがなかなか難しい状況であるというお話を頂きました。次に……

河野朋子分科会長 すいません、その経緯についてちょっと詳しくお聞きはしたいんです。新型コロナウイルス感染症対策特別委員会でこのことが取り上げられまして、これは委員長から、後日総務文教常任委員会でというような発言があったと聞いたんです。今、副会長からも「少し経緯を」と言われましたけど、多分今は資料を準備されていないと思うんですが、この件については内容が大変重要ですし、来年度のいろんな対応にも影響があると思いますので、分科会というよりは別のステージというか、所管事務調査で、改めて少し経緯を説明していただいたり資料を出していただいたりしたほうがいいと思うんですけど、いかがですか、委員の皆さん。そのようにしていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今ちょっと説明されている途中で申し訳ないですけど、後日そういった時間を取って、その件について少し説明を受け、また今後の対応について、委員から意見を出し合いたいと思います。山本所長、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この件は取りあえずそのようにさせていただいて、今のページまでで質疑がなければ、⑥の審査をここで終わります。この後、金曜日にちょっと取り残していた④番がありますね。選挙管理委員会です。20分からそこに入りたいと思いますので、よろしくお祈いします。ここについては終わります。よろしくお祈いします。（発言する者あり）資料の準備がどれぐらいかかりますか。建築住宅課も同席が要りますか。別の日にしますか。どうですか。（発言する者あり）それでは、すいません。高千帆小の件について、少し資料を出していただいてということになりましたが、この後、もしできればと午後からでもと思いましたが、執行部はいかがですか。その件についてどのように対応されますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 資料と建築住宅課の出席について、ちょっと確認をさせていただきませんかでしょうか。

河野朋子分科会長 では、その件はまた御返事を頂いてから再開するというこ

とで一応置いておきます。いいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、20分から再開します。よろしくお願いします。

---

午前11時10分 休憩

---

---

午前11時22分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号④番について、質疑を行います。112ページから127ページまでとなりますので、順次質疑をお願いします。

山田伸幸委員 期日前投票所のことをお伺いしたいんですが、今は新型コロナウイルスの影響がある中で、これまでのように市役所のロビーでというのは、ちょっと難しいんじゃないかなと思うんです。今でも片方を閉めて、人数が勝手にどんどん消毒もしないまま入ることのないようにしています。現行を見てもロビーのところに人が滞留するということが多くなる中で、あそこを使つての期日前投票が非常に難しくなると思うんですけれど、いかがでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 期日前投票につきましては専用の回線が配置されてなければいけないということで、今のところ場所としてはちょっと狭いですが、現在と同じところを考えております。混雑につきましては、この度から投票所の入場券が、はがき方式になりまして、裏面にある宣誓書を、今まで来て書いていただいていたものを事前に書いてきていただけるようになりますので、そちらを周知して、待ち時間の短縮に努めていきたいと思っております。手指消毒につきましては、市役所の入り口もですが、投票のところのよく見えるところにも置くつもりで考えております。以上です。

河野朋子分科会長 はい、ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）で

は、そのページが終わりましたので、④番の審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。30分から⑦番の審査に入りたいと思います。

---

午前11時25分 休憩

---

---

午前11時30分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑦番について質疑を受けます。12款公債費、13款予備費です。

山田伸幸委員 地方債元金、地方債利子返済、それぞれ特定財源ということで使用料及び手数料諸収入というのが計上されているんですが、これは何か理由があって、こういったところから回して返済に当たるという、何か理由があるんでしょうか。

山本財政課長 公債費の特定財源ですが、特に使用料になりますけども、この多くは、市営住宅の使用料です。市営住宅を整備したときの公債費の元利償還金の財源としているものが主になります。それから諸収入ということで計上されていますのは、これ地域総合整備資金というものを市が民間事業者に貸し付けておりまして、業者から元金の返済がありますので、償還に併せてそれを財源に充てているというところです。

山田伸幸委員 大体、利子については年度ごといろいろ変わっていくと思うんですけど、利率は大体何パーセントで見積もられているんでしょうか。

山本財政課長 償還の長さによって若干違いますけれども、大体10年ぐらいで考えたときには0.1%辺りと思っています。近年、かなりこの低い水準で推移しているというところです。

山田伸幸委員 一時借入金はどうですか。

山本財政課長 一時借入金については、指定金融機関との契約がありますので、  
そこでうたっております利率を基に算定することになっています。

山田伸幸委員 大体何パーセント%ですか。

山本財政課長 ちょっと不正確かもしれませんが、1.4%辺りだったと記憶  
しております。

山田伸幸委員 それを借りるに当たり、入札等はしないんでしょうね。どこか  
ら借りるとか。そういうのはどうでしょうか。

山本財政課長 一時借入金については入札等をしません。

長谷川知司委員 地方債利子のほうの入札は、どういう形で大体何社ぐらいし  
ているか教えてください。

山本学校給食センター所長 公債費については、全てではありませんが、市内  
に本店又は支店のある金融機関を対象に見積り合わせを行っています。

河野朋子分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そ  
れでは審査番号⑦についての審査を終了します。お疲れ様でした。以上  
で、午前中の分科会を終了しまして、午後1時から分科会を再開します。  
よろしく申し上げます。

---

午前11時33分 休憩

---

---

午後1時3分 再開

---



河野朋子分科会長　それでは、分科会を再開します。審査番号⑧の歳入について質疑を行います。20ページから質疑を行います。まず市税関係のところでは。

山田伸幸委員　固定資産税の中に滞納繰越額が1億9,000万円計上されているんですが、これは大体、年間の滞納分を見込んで、この程度あるということなんですか。それとも別の理由がありますか。

矢野税務課長　先ほど追加の資料をお配りしております。右肩に議案第9号参考資料（税務課）と書かれているものです。こちらは市税算定において新型コロナウイルス感染症関連を抜き出したものになります。御質問がありました滞納繰越額につきましては、1番、徴収の猶予制度の特例というのが令和2年度に設けられております。収入が大幅に減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例です。令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する全ての税目について適用されることとなっております。こちらの申請件数が2月1日現在で169件、金額としましては2億491万7,000円となっております。このうち、納期が令和2年度の出納閉鎖期間中に到来するもの、あるいは猶予ですので払えないということはないので、お支払いいただいたものを除いたものが令和2年度の滞納繰越額ということで繰り越すこととしております。御質問がありました固定資産税につきましては、1億7,515万6,000円が徴収猶予の特例によって繰り越すものとしておりますので、この額のうち1億7,515万6,000円につきましては徴収猶予の特例によるものとなります。以上です。

山田伸幸委員　ということこれは申請期限というか、この特例を受けようとする納税者は、いつまで猶予が可能なんですか。

矢野税務課長　納期限から1年になりますので、5月末が納期限のものであれば翌年の5月末が最大の猶予期間ということになります。

山田伸幸委員 入湯税が540万円ですが、対象は何事業者あるんですか。

矢野税務課長 市内では2業者です。業者は2社です。

笹木慶之委員 市税に関連して、財政運営上の財源問題についてお尋ねします。

補正予算のときも少し話があったんですが、今年度、市税が全体で4億6,621万8,000円の減額になっていますね。それを補填するものとしてということですが、当然これは地方特例交付金の問題が出てくると思います。もう1点は、書いてあるのは令和3年度予算ということで、令和2年度の滞納繰越しが出ていますが、同じ状況が連なるならば、令和3年度も猶予ということが起こりうると。場合によれば、断定できませんけど、そういうことが予測されます。そういった中において、予算執行上どのような対応がなされるのか。原則的な流れをちょっと教えてください。

山本財政課長 追加で、市税において更に減収が見込まれるということになれば、当然令和3年度については財政調整基金による財源の補填を行わざるを得ないと考えております。

笹木慶之委員 財政調整基金の補填ということなんですけど、令和2年度を見てみますと、令和2年度の形というのは税収の落ち込みは、まず地方特例交付金で賄って、もちろん下がった分については地方交付税の措置がされ、さらに不足される期間猶予的なものがありますから、それは特別の起債でもって対応したという説明をされました。ということで、その不足する年度分についての補い方というのは、やはり同じような動きが想定されると理解していいんですね。

山本財政課長 笹木委員がおっしゃっているのは、補正で出てきた減収補填債の話かと思います。減収補填債が令和2年度にありましたのは、まず令

和2年度の当初において国でもコロナの影響を交付税の算定で加味していなかったということがあります。令和3年度はこの辺りのコロナの影響も踏まえた地方の財政計画になっておりますので、減収補填債のようなものは令和2年度限りかなと考えております。以上です。

笹木慶之委員 分かりました。いずれにしてもこれから先の読みですから、断定的には言えないと思いますが、状況的に大変厳しい状況があるということで、しっかりとした運営をお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 ちょうど今、資料にありました2番のところで、中小業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置ということなんですが、もう既にかなりやっておられるというのが分かっています。これは引き続き市民に分かりやすく周知することが必要だと思っているんですけど、それはどんな形で今までされてきたんでしょうか。

矢野税務課長 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置ということで、市としましてはチラシを作成して窓口に設置すること、市のホームページにてお知らせすること、これが十分だったかとは思えないんですが、商工会議所をお願いして会員の方に配布するということでの周知を図ってきております。

山田伸幸委員 事業用家屋を持っておられる方は大分おられると思うんですけど、対象となる中小事業者と書いてあるんですが、中小事業者とはどの範囲を言うんでしょうか。

矢野税務課長 細かい設定はあるんですが、中小事業者とはという資料を今こちらの会場に持ってきておりません。大変申し訳ありません。

中岡英二委員 市税に関してちょっと分からないことがあるんですが、市内では太陽光パネルがかなり設置されています。この中で固定資産税のどこ

に含まれているのか、その金額が分かれば教えていただきたいんですが。

矢野税務課長 太陽光発電の設備につきましては、償却資産に含まれます。固定資産税の償却資産の中に含まれております。ただ、額については細かい積み上げになりますので、太陽光だけでの抜き出しは少し難しいかなと思っております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。市税関係よろしいですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、24ページから27ページ辺りまで。

山田伸幸委員 森林環境譲与税の850万円は県から配分されるのだと思うんですけど、どういう基準でこの金額になるんですか。

山本財政課長 ちょっと細かいルールはありますけれども、私有の人工林の面積、人口、林業への従業者数だったか、ちょっとすいません不正確ですが、その辺りでルールがありまして、案分して配分されるところです。

山田伸幸委員 これは特定財源になるんですか。それとも一般財源と言えるんでしょうか。

山本財政課長 一応、林業について、目的は森林の健全な管理であったりとか、あとはCO2の排出削減であったりとか、あとは防災や減災のための森林のかん養といいますか、その辺りの事業に使ってほしいということになっております。

矢野税務課長 先ほど山田委員からありました中小企業概念について、持ってきた資料がありましたので説明させていただきます。ここでいう中小事業者等とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人、資本又は出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人、あるいは常時使用する従業員の数が1,000人以下の個

人ということで概念があります。

山田伸幸委員 10款の地方特例交付金の中の新型コロナウイルス感染症対策  
地方税減収補填特別交付金というのがあるんですが、これは一般財源と  
して使えるんですか。それとも、例えばコロナでいろいろな事業やって  
いるんですが、それに補填することになるんでしょうか。

山本財政課長 先ほど市税のところの説明がありました中小事業者の軽減措置、  
その軽減額相当額を国が補填するというものですので、これはあくまで  
も市税の延長と捉えております。

山田伸幸委員 地方交付税についてですが、普通交付税は大体年間これぐらい  
なんですけど、本年度については何か増減が目立ったものがあったでし  
ょうか。

山本財政課長 まず特徴的なのは当然、市税の落ち込みということで、基準財  
政収入額が落ちた分は交付税で当然補填されるというところがあります。  
需要額に関しましては、理科大生の人数が増えるところと公債費、これ  
は合併特例債や臨時財政対策債の償還が増えているところも需要額に積  
み上がってきますし、あとは今年度の新しい算定費目として地域デジタ  
ル社会推進費というのが2年間限定で措置されるということがあります  
ので、この辺りが新しいところです。

山田伸幸委員 今説明があった地域デジタル社会という部分は、どういったこ  
とを指すんでしょうか。具体的な事業とかあるんですか。

山本財政課長 事業の内容というのは多分様々だと思います。その地域におい  
て、行政のデジタル化というのではなくて地域社会においてデジタル技  
術を還元して、市民サービスといいますか市民生活の質を向上するよう  
な事業に充ててくださいという内容だと認識しています。

河野朋子分科会長 27ページまでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、28ページからの使用料及び手数料のところですか。

山田伸幸委員 サッカー交流公園の使用料なんですが、これこの度から……(発言する者あり)別ですか。民福か。

河野朋子分科会長 使用料及び手数料のところをお願いします。33ページぐらいです。

山田伸幸委員 厚狭地区複合施設使用料が1,000円ほど付いているんですが、これは何でしょうか。

吉村地域活性化室長 コミュニティー施設の使用料です。

山田伸幸委員 コミュニティー施設というのは、どんなものを言うんですか。

吉村地域活性化室長 厚狭地区複合施設は、一般的に公民館の使用と、地域の方が使われる場合のコミュニティー施設の使用料ということで分けております。

河野朋子分科会長 使用料及び手数料のところでは、質疑があれば、33ページまでです。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、続きまして、15款の国庫支出金、39ページまでです。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)県支出金まで行きますね。45ページまでです。県支出金までのところで質疑があればお願いします。

山田伸幸委員 ゆめ花開花プロジェクト推進事業補助金、この事業について説明してください。

工藤企画課主幹 ゆめ花開花プロジェクト推進事業補助金につきましては、ゆめ花博で得られた様々な成果を生かし市町の創意工夫による取組を支援することによって、県全体の活性化につなげるという補助金となっております。こちらに該当する事業としましては、スマイルエイジングウォーキング等を実施する公園の環境整備ということで、テング巢病樹木の伐採が該当する事業となっております。

山田伸幸委員 今言われたテング巢病だったら市内一円、物すごい量があろうかと思うんですけど、これはどこかを集中的にされるということではないんですか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、竜王山公園を該当分として考えておるところです。あともう1事業を先ほど申し忘れてましたが、健康づくり事業としまして、スマイルエイジングウォーキングに係る講師の謝礼等にも充てるように考えておるところです。

河野朋子分科会長 ほかに。県補助金。45ページまでです。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ47ページまで行きます。（発言する者あり）45ページですか。45ページをお願いします。

笹木慶之委員 財産売却収入の931万6,000円。これは、どこか特定の土地を示せますか。

村長財政課課長補佐 市有地売却収入なんですが、これはホームページで8件ほど売却中と示しているんですが、その中でも一番問合せの多い西善寺——厚狭球場の上なんですけど、その土地と埴生の浜崎、この二つを想定しております。

笹木慶之委員 差し支えない範囲で教えてほしいんですが、西善寺というのは元の警察の官舎のところですかね。

村長財政課課長補佐 はい、そうです。実は2区画ありまして、1区画については既に商談中になっております。もう1区画残っているんですが、そちらも問合せがあるということで、計上させていただいております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。寄附金、繰入金まで行きます。

笹木慶之委員 あえてお尋ねします。一般寄附金のふるさと寄附金の2億6,000万円の件ですが、もちろんこれは令和2年度の状況を見て、更に令和3年度上積みということだと思えます。しっかりした計画の下に算定していると理解していますが、少し説明してもらえませんか。

杉山シティセールス課長 令和2年度のふるさと寄附金につきましては、12月補正を行った時点では1億8,000万円でした。令和2年度の決算見込額が1億6,800万円程度と考えております。令和3年度につきましては、令和元年度から令和2年度について、補正後の数字ですが、およそ9割弱伸ばしております。令和2年度の補正後の金額と令和3年度については、およそ5割伸ばしております。この度JTBを委託事業者として3月から事務委託を開始したところです。これから新年度において、およそ半年程度を掛けて、まず第1弾のサイトのリニューアルですとか、JTBの強みを生かした旅行券等の提案をしていただく予定ですので、積み上げとしての詳しい積算というものは申し上げることができませんけれども、全体的なふるさと納税に対する注目度が更に高まっていくことと、サイト等のリニューアルを考えて、2億6,000万円としております。

笹木慶之委員 新たな取組としてJTBの旅行券という話が出ましたが、この辺りはある程度信ぴょう性のある問題ですね。やれるということ踏ん



でおられるわけですね。

杉山シティセールス課長 プロポーザルの審査のときに、ある程度の提案を受けておりますので、そちらを具体化していくものと考えております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

山田伸幸委員 プロポーザルということは、ほかにも何社かあったということなんですか。

杉山シティセールス課長 ほかに事業者提案を受けた結果、JTBに決定しております。

山田伸幸委員 それと、やはり魅力ある山陽小野田市発の物品について、常に商品に磨きをかけるといった努力も必要だと思うんですけど、具体的にどういう努力をしておられるのか。例えば去年はこういうことをやって、こういうふうに伸ばしたよというのがあれば御紹介ください。

杉山シティセールス課長 磨きを掛けるといいますか、既存商品について変えていくということになると、そこが市の職員では弱かった部分になりますので、委託事業者であるJTBの力を借りて、そこについては今後改良されていくものと思います。組合せのセット商品のほうが魅力の高まる場合もありますので、そういった提案もあるかと思っております。また、新たな商品としましては、追加したいというお声がありましたら、すぐに参加事業者に対して商品の追加等の御案内をしておりますし、そういった声がなくても、そういった商品が出たという話を耳にしたときには、事業者に対してふるさと納税の返礼品に加えていただけないかというような交渉もしているところです。

河野朋子分科会長 ほかに、寄附金、繰入金までよろしいですか。（「はい」と

呼ぶ者あり)諸収入のところに入ります。50ページ、51ページから55ページまでです。よろしいですか、諸収入。

山田伸幸委員 51ページの総務費雑入で広告料収入があります。これは封筒だとかいろいろなものに広告を募集しているんですけど、バナー広告等を含めてまだまだ強化していこうとしておられるのでしょうか。

杉山シティセールス課長 こちらの83万6,000円のうち、シティセールス課の広報発行分として30万円があります。また、残りのうち、ホームページのバナー広告分として40万円があります。広報につきましては、枠について金額を設定しておりまして、年間の掲載回数が多い場合には、掲載料を多少割り引いて掲載していただくようにしております。こちらは随時申込みを受けております。ホームページにつきましては、最大10枠としておりまして、その10枠について一括して広告取扱事業者に買い取ってもらう方式としております。ただし、8枠分までは、埋まらなくてもその金額を保障してくださいということで、1枠幾らで入れていただけるかということで見積り合わせをしております。

山田伸幸委員 今のバナー広告分は、だからまだ埋まっているわけではないんですね。これは4月以降ということですね。

杉山シティセールス課長 4月以降のバナー広告についての見積り合わせをして、今から決定して、随時埋まっていくと思っております。

笹木慶之委員 51ページの雑入の総務費弁償金についてお尋ねします。特定空家等行政代執行費用弁償金というのが今年度新たに出ていますが、今まで出ていなかったですよ。この取扱いをちょっと説明してください。

河野朋子分科会長 これは民福の関係になります。ほかに。55ページまでやっています。

山田伸幸委員 53ページの説明の中にネーミングライツがあるんですが、これは、今までは文化会館についてだったんですけど、その部分だけの収入ということなんですか。年間240万円。

山本財政課長 そのとおりです。

山田伸幸委員 これは、もうほかへの展開だとか新たな場所とかは、考えておられないんですか。

山本財政課長 今後、新しい施設をとすることはあるかもしれませんが、取りあえず、この予算の中で計上しておるのは文化会館のみということで御理解いただきたいと思います。

河野朋子分科会長 ほかに。55ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）市債のところに行きます。よろしいですか、市債です。

伊場勇副分科会長 57ページの臨時財政対策債なんですけど、これは特例的な地方債で、依存し過ぎてはいけないということなんですけど、やっぱり例年より少し増えています。コロナの影響等があるんですが、令和3年の見込額について根拠等を少し説明してください。

山本財政課長 臨時財政対策債というのは、交付税の延長のようなものと考えていただきたいと思います。この度、全国的にコロナで経済が停滞している中で、税収が落ち込むだろうということで、国において交付税の原資になる部分が不足しておりますので、どうしても臨時財政対策債の発行額が大きくなるということになります。ですから、これは後年度償還するときには100%普通交付税で措置されますので、実質的な財政への負担はないものと承知しております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。市債のところはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入全般、何か漏れがあれば受けます。歳入全般についてよろしいですか。

山田伸幸委員 厳しい財政状況と言われつつ非常に大きな予算を組まれています。新たな財源獲得とよく言われるんですけど、具体的に執行部として新たな財源獲得として考えておられるもの、予算計上にまでは至らなかったけど、こういったことを検討しておるといのがあればお答えいただきたいと思います。

清水企画部長 なかなか難しいところでして、今ありましたふるさと納税を増やしていくのは、当然新たな財源としてあろうと思います。それから、ふるさと納税の延長でありますけどもクラウドファンディングについても、何がしかプラスになるようなことにはしていきたいと思っておりますが、なかなか歳入が増えていくというのは難しいものがありますので、歳入増を量りながらも限りある歳入の中でどのように歳出していくかというところが一番重要なところだと思っております。その中で考えていきたいと思っております

河野朋子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、一応⑧番までの審査番号を終えまして、一部ちょっとまだ持ち越しているところもありますが、取りあえず⑧番まで審査が終わりました。暫時休憩します。

---

午後 1 時 3 9 分 休憩

---

---

午後 1 時 4 2 分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。先日、この分科会において、埴生消防署出張所についての議論がいろいろありました。建設場所

について、執行部から示されました4か所の比較表なども頂きましたが、やはり委員からしっかりと現地を見てから改めて説明を受け、もう一度審査をというような声がありましたので、本日は候補地の視察に行きたいと思いますが、その件について、皆さんよろしいでしょうか。（「はい賛成」と呼ぶ者あり）では、そのように決定して、現地視察をすることとします。では、現地に移動します。

---

午後1時44分 休憩

---

---

午後4時7分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、総務文教分科会を再開します。先ほどは消防署植生出張所の建設場所の候補地について、6か所視察させていただきました。各箇所において説明していただきましたので、現地の様子が大変よく分かったと思います。それを踏まえて少し質疑していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。説明は現地で受けておりますので、それを踏まえて更に質疑があればよろしくお願いします。

山田伸幸委員 先ほどの現地での説明のときに、収容で西へ行って病院で東へ行ってという説明をされておられました。これについては、ちょっと疑問を持っておったんですけれど、やはり、収容までに駆け付けていくというのは、どの位置にあっても遠くなれば近くなる人もおるということで、ああいう説明はちょっと違うんじゃないかなと思いました。それよりも、現在、一番問題になっているのが受入れ病院の体制です。これは、なかなか決まらないがために救急車は救助に行って、そのまま待機するというのを私の近所でもよく見ております。もう早く行ってくれって言っても、なかなか出られないというのを見ております。それと、位置の適正です。先ほど言われた訓練も含めて十分できるかどうかを判断しなくちゃいけないと思っているんですけれど、先ほど最後に見た青年の家の敷地というのは、かさ上げをするということで、どうしてもかなり

時間的に掛かってしまうんじゃないかと思うんです。その点はどの程度の期間を見ておられるんでしょうか。

末永消防課長 造成の計画ですが、令和3年度に土地の造成の設計を委託します。それに基づいて土地の造成を令和4年度で実施する計画となっております。造成計画とその次の年が造成ということで合計2か年、令和4年度には完成すると考えております。

長谷川知司委員 ドライブイン南国の向かい側の候補地で、奥行き20メートルということでしたけど、20メートルでいけないという理由をちょっともう1回言ってください。理解できないので教えてください。

末永消防課長 現在、設計といえますか、簡単な図面を消防で引かせていただいております。これに基づきますと、車両の幅等を勘案したときに、車庫の奥行きが10.5メートル、さらにはその裏側に救急の資機材、あとはホースやタイヤ等の車両に使う資機材を置くスペースを2.5メートル、これで14メートル、プラスその後ろに仮眠室を考えておりますので奥行きが18メートルとなります。ということで、奥行き20メートルでは、前に出る接続までの距離が2メートルと短いので、若干足りないという考えを持っております。

長谷川知司委員 私も今その図面を見たんですが、仮眠室が後ろにある必要はないかなと思うんです。仮眠室の人はどっちにしろ準備のほうから入りますから、この設計次第では仮眠室を後ろに持ってくる必要はないんじゃないかなと思っています。そういうことで、20メートルなくても設計は可能かなと思います。それと同時に、地権者の方、抵当権があると言われましたけど、それは調べて、外すことが可能かどうか、また、買うことが可能かどうかということを調べれば、あそこの位置は交通量も少ないし、一つの候補としてはいいんじゃないかなと思いました。

末永消防課長 ありがとうございます。もう1点、そこを除外といいますか候補から落としたのが、消防無線の入り具合が悪いというところでした、その辺りを勘案するとなかなか難しいということになります。

長谷川知司委員 これは専門的なことなんであまり言えませんが、無線アンテナを立てるということでクリアはできないのかなと思いました。

山田伸幸委員 先日も言ったんですが、改めてちょっと確認をしておきたいんですけど、地元でちょっと反対の方々がいらっしゃると。あの位置に建て替えることについて、そういう意見があるんですけど、そういった皆さんへの周知等はどうされる予定でしょうか。

末永消防課長 先日の繰り返しになろうかと思いますが、周辺住民の方には、しっかりと説明をしていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 現地を視察した上で、改めてまた質疑ということなので、繰り返しはちょっと避けたいと思います。お願いします。現地を見て新たに湧いた疑問があれば。

中岡英二委員 今日現地を見まして、どこもいいところもあれば悪いところもあるんですが、一つは山陽オートレース場です。ここに書いてありますように、JR山陽本線が北側に通っており、北側からの車両等に対して見にくい、視認性に難ありと書いてありますが、実際現地に行ってみたらそうでもないんじゃないかなと感じたんです。その辺どうなんですか。

末永消防課長 若干触れたんですが、車庫前がすぐに接続道ではないんで、若干奥まったところから出動します。ただ、当然、道路の前では車両は停止する若しくは最徐行で出動するんですが、やはり車庫から出るときに左右が視認しやすい、そして消防車両には助手席に隊長が乗っておりますので、必ず運転席と助手席という多くの目で確認しながらより早く出

ないといけないという使命がありますので、リスクは極力避けていきたいというのが消防の本音です。

中岡英二委員 車の出入りというか通りも山陽オートレース場の入り口は少ないですね。行って見て、少ないと思いました。それは国道沿いのほうが多いですね。だから、そういうのを考えたら、多少は見にくいかもしれないけど、出やすさはそんなに不自由ないじゃないかなと感じました。一つ思うのは、やはり用地の地籍に問題があって、今地権者との話し合いをされていると思うんですが、その辺はここで聞いても分からないかもしれないんですけど、どのように進んでいるのか。これが長引くようなら、ちょっと考えんにゃいけんですし、ちょっとその辺が分かれば。

末永消防課長 4候補の地権者に全て当たったというわけではありません。順位を付けて、その中でいたずらに地権者に期待を持たせるということがないようにしますので、候補地を絞った段階で調整していくという考えにのっとっています。直接、全員に当たったわけではありません。

伊場勇副分科会長 消防の出張所については、訓練スペースがどの程度必要なのか。広ければいいかもしれませんが、その辺はどうなんですか。

末永消防課長 訓練の種類によっても異なるかと思いますが、極力といいたしうか、消防団の方を含めるとすれば、車両2台がホースで連結できるような訓練、それから更に別のところにホースを伸ばすというようなことがありますので、一概にどのぐらいの広さというのは、なかなか申し上げにくいところですよ。

伊場勇副分科会長 6人体制から8人体制になって体制が少し強化され、車両が1台増えると。場所が変わっても、もう消防の方針としてしっかりあるということですか。出張所の場所が青年の家の敷地内ではなくなったとしてもですか。



末永消防課長 現在は、仮眠室等そういう体制にするということで考えた上で、面積をどのぐらいにするかというところから入っておりますので、それは場所が変わっても同じ体制ということですが、今後検討が必要かと考えております。

伊場勇副分科会長 青年の家の敷地内を見たんですけど、やっぱりこの頂いた資料の高潮ハザードマップ内というところが、すごい気になるんですよ。海拔5メートルなんですけども、盛土しても海拔5メートルのままなんですよね。その辺ちょっと改めて教えていただけますか。

末永消防課長 海拔につきましては、高潮のときに最大で5.49メートルと山陽小野田市地域防災計画の中に載っておりますので、埴生出張所の床面の高さを5.5メートル以上の高さにするということで計画しております。それによって高潮ハザードマップ内から外れると。現在の埴生出張所が5メートルということで0.49メートルほど足りなくて、その枠内に入っているということですので、5.49メートルを超えると、その枠から外れると考えております。

山田伸幸委員 同様に、浸水してきたときに出張所は助かるかもしれんけれど、あの辺り一帯が水浸しになったら、出動もままならないということも予想されます。それはどのように考えられますか。

末永消防課長 まずは消防車両や資機材、人員が安全でなければ次の出動に行けないということを考えております。そのために、現在の埴生出張所、小野田消防署も同じではありますが、一時的に高いところで待機するという考えでおります。その後に態勢を整えて要救助者を助けに行くという考えですので、まずは庁舎が安全でないといけないと考えております。

山田伸幸委員 もう1点心配なのが液状化現象です。もともと今の建っている

出張所の辺りは全部埋め立てられていると思うんですけど、液状化現象に対する対応はどうなんでしょうか。

末永消防課長 建設に際しましては地質調査等もします。また擁壁等で必要であれば、その辺りは強固にしていけないと考えております。

長谷川知司委員 今の件について言えば、建物はくいを打たれるわけですから、建物自体には損傷がないと思います。ただ周辺地盤が下がることはあるかもしれませんが、それがどれだけ支障があるかというのは、今の時点ではちょっと分からないんじゃないかなと思います。

河野朋子分科会長 今のは何ですかね。意見ですか。質疑じゃないですね。ほかにありますか。

笹木慶之委員 本件は、石油貯蔵施設立地対策等補助金を使うということですね。これはもう必要条件ですね。そして、それを元に今事業を進めておるといふ説明がありました。その中で、一応予定とする用地についても、既にもう申請の前準備といいますか、ということで協議済みだということですね。今いろんな意見がある中で、そのときに、もしこの用地が変わるといふことを想定した場合に、この事業はどうなるかということなんです。それは可能なんですか、どうですか。

末永消防課長 現在、資料をそろえておまして、もし変わるようであれば、一旦これが白紙に戻って、また新たに作成し直すということになろうかと思っております。そうすると、今年度からの積立金が難しい状況になろうかと考えております。それとともに、建てる建物の計画自体、令和3年から令和7年度に、すいません、令和6年度で建て終わるといふ計画にはしておりますが、これが当然、2年、3年と繰り下がってこようかと考えております。

笹木慶之委員　それで現実的な話をしなくてはならんと思っ言っているんですが、さきにお聞きした中では、令和5年、6年度の交付金の充当については、今の建設には充てられないという話でしたね。今の計画ではですよ。しかし、それが新たな計画を作り直した後でも全部変更できるんですか、どうなんですか。

末永消防課長　補助金の充当の件でして、なかなか申し上げにくいところもありますが、令和3年度に積立金を積み立てるに当たりまして、消防組合の消防車両の更新を全てずらしていております。ということで、令和3年度、4年度につきましては、消防組合の車両の更新はない、令和5年度以降から消防車両を購入するということで組合の了承を得ております。これがずれるということは、令和3年度の車両購入につきましては、もし購入するのであれば既に設計して、何社かの見積りを取っておかないと、次年度の令和3年度の車両購入ができない状態となりますので、令和3年度の補助金は、山陽小野田市は申請できないということになるかと思っております。そうすると、令和4年度、5年度で積み立てたとしても、令和5年度につきましてはもう消防組合のほうで車両購入が計画されておりますので、令和5年度、6年度になると、消防車両を何台か削ったとしても積立金が現在の額にはならないと考えております。

笹木慶之委員　私も一部事務組合の予算執行の件とその引受けの町の予算の関係で非常に悩んだことがあるんですけど、実は片方の消防組合議会のほうでは予算が動くんですよね。実施計画も作ってあるんですよね。その割り振り、負担について、各市、各団体でそれをまた賄うという形の両面なんですよね。だから、何がええとか、かにかええとか、ということをお私が言うわけじゃありませんが、そういう二つの計画を同時に進めていこうとする、その一つがこれなんですよね。だから大丈夫なのかいなという気が実はするわけです。だから、今、そういう議論をすることは大いに結構なんで、それはいいんですけど、では、果たしてこれを計画して計画は即変更にして動かせるのかどうかっちゃうことやね。当然、

消防組合議会も影響するわけでしょ。その辺りの説明も少しされんと分  
からんのじゃないかなと思う、皆さん。だからどうだこうだというわけ  
じゃありませんので、理屈はそういうふうになっていると思うんですよ  
ね。その辺り、総務部長がおられますがどうですか、関わりとして。

川地総務部長 今おっしゃるとおりで、平成24年に消防組合になりましたん  
で、どうしても常備消防は組合に対して負担金で対応します。平成23  
年度までは市に消防がありましたので、その辺の調整はしやすかったん  
ですけども、そういうことがありまして、この候補地につきましても今  
年度に決まったわけではなく、もう昨年度ぐらいから市のほうで計画とし  
て出して、ずっと組合と詰めてきたということがあります。ですから、  
かなり計画をずらすとなると、交付金が流れてきますし、消防力の強化  
にちょっとつながらないところも出てくるのではないかと考えています。

山田伸幸委員 今の話を聞いていたら、もうこの計画ありきでしか物事が進ん  
でいないというのは非常におかしな話だと思っています。やはり、議論  
を通じていろいろな問題が生じてきたというのも、以前の経過も含めて  
検討されてきたのかなということを疑問に思っておりましたけど、そう  
いった以前のことはもう抜きにして、ますますこの計画ありきだと思わ  
ざるを得ません。先日、末永課長は、以前の市長発言は、その後にそれ  
を否定するものも含まれているというような発言をされたんですけど、  
多くの住民は、そして記録をされておられる方はそうではなくて、あれ  
は国道の南側には造らないということなんだと理解されておられるん  
です。そこでは、かなり地元との矛盾があるんじゃないかなと思っています。  
先ほど言われたように、地元等との協議が一切されていない中で、  
消防だけで行くのは、やっぱり今後の地域の在り方を含めて問題がある  
んじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

末永消防課長 埴生地区の施設建設のときに住民説明会を一緒にさせていただ  
きました。これは当初、山陽消防署埴生出張所を含めた議論の中で行わ

れたものです。埴生支所の建設の意見は、多くの方が発言をされました。また小学校の建設につきましても、多くの方の意見がありました。ただ、埴生出張所の建設につきましては、住民の方からの意見は皆無に等しいものでした。そこで、消防としてはどこをどういうふうに考えているのかという中で、前市長からの消防についての発言をさせていただきましたが、その時点でも、住民の方についてはそこに対しての賛成意見、反対意見というのはほとんどなかったと記憶しております。

河野朋子分科会長 一ついいですか。頂いた比較表の中の1番の位置及び出動体制というところの項目で、上市のところは三角、埴生支所が三角、オートレースのところはバツで、こちらの現地がマルとなっています。このマルと三角とバツの根拠ですよね。ちょっと今日実際にs行ってみて、これがバツでこちらが三角という違いが明確によく分からなかったんですけど、その辺りはどういった根拠がありますか。

末永消防課長 消防としましては、出動の際にサイレンの吹鳴、視認性ということで赤色灯を回して出動することになります。その際に、やはり埴生支所を例に取らせていただきますと、両側に家等が建っていて、出たときに、音は聞こえてもどこから出てくるのかというのが分からないという可能性がありまして、そのため赤色があるんですが、両サイドの遠くからでも赤色の色が見えるということは、サイレンの音が聞こえなくても緊急車両が今から出ることが分かるということで、位置と出動体制というところで検討させていただいたところです。上市交差点につきましては現地で説明させていただきましたように、視認性はいいんですが、出動の際に車両の車線が2車線ある部分と交差点に近い部分ということで三角とさせていただきました。埴生支所につきましては、先ほど申しましたように、出動のときに道路の幅員が狭い、そして出るときに両側からの国道からの視認性が悪いということで三角、山陽オートレース場につきましては、現地でも御説明をさせていただいたところですが、JRの山陽本線の北側が土手になっているということで、向こうからの

カーブをJRの高架を抜けてからでない気付けないんじゃないかということと、消防署車両が出るときに対しても近くまで行って両方を確認しないと分かりづらい、南側についてはカーブがあるということで、バツとさせていただきます。青年の家につきましては、両側直線コースとなりますので、そこでマルということで、視認性と音等、出動がしやすいかどうかというところで判断させていただいているところです。

山田伸幸委員 オートレースの駐車場のところで、JRの土手があると言われたんですが、あそこに建てるという思いがあるならば、その土手の向こうに予告信号を付ければいい話ですよ。もう今、出動最中ですよというのを。そうしたら問題はなくなりますよね、そういうふうに言われるのであれば。実際にあそこに立ってみたら、視認性が一番良かったように感じました。青年の家のところは、もう現地で慣れておられるかもしれませんが、やはり車の台数が多いというのは、やっぱこれは事実のままですので、そこだけがマルと書かれているのは、あまりにもここに誘導しようとしているとしか思えないという感触を持っております。固定観念に捉われると、何も前に進んでいかないように感じました。

末永消防課長 すいません、補足です。言い忘れておりましたが、準市街地をカバーするというところでも、どうしてもその辺りも考慮した上で位置と出動体制というものが入っております。

河野朋子分科会長 ほかの方で何か質疑があれば。よろしいですか。もう、消防に対する質疑がなければ、この件についての質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。いいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、質疑を打ち切りまして、この後45分から再開します。消防の方はありがとうございました。以上で終わります。

---

午後4時37分 休憩

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。先ほどまで、現地視察を終えて担当課に質疑を行いまして、一通り審査が終わりそうです。しかし、今、委員からも質疑の中でも意見がいろいろあったようですので、この問題については、しっかりと自由討議をして、今後、進めたいと思いますので、御協力をお願いします。埴生消防署出張所の建設場所が候補として挙げてありますけれども、これについて皆さんの忌たんのない意見をお願いいたします。

長谷川知司委員 やはり現在地では高潮ハザードマップ内だということで不適当だと思います。以上です。

河野朋子分科会長 はい、提案場所に対して、適当ではないのではないかとといった意見も出ておりますが、いろいろ賛否があると思いますので、それぞれ皆さん意見を出してください。いかがですか。

中岡英二委員 私も始めから言っているんですけど、施設の安全性、それを今日何か所か見て感じたことは、やはりこのハザードマップ内で高潮、津波、想定される以上のことが起き得るのではないかなと思いますので、私も不適当と感じました。以上です。

河野朋子分科会長 あれば御意見を。ハザードマップの件でありましたが、ほかには。

山田伸幸委員 私も基本的には不適と思っておりますが、一つはハザードマップの件で、しかもあの辺り一帯が干拓ということを考えて、もし南海トラフを震源とする地震があった場合は、やはり液状化現象も含めて問題があるのではないのかという点。そして、何より埴生地区の皆さんがあれで合意できるのかなと考えたときに、これまでの埴生公民館、埴生

支所の位置決めの際のいろいろな議論を聞いていると、やはり地域住民の皆さんの意見を聞かないまま、この場で決定するのは非常に無理があるのではないのかという点。これらを考慮すると、先ほど、これから必要があれば聞くというふうな回答でしたので、やはり順番が違っていると思いました。ですので、このままこの議案が通されるのは今後いろいろな問題を残してしまうと思っております。以上です。

河野朋子分科会長　今は、提案された場所が適当ではないのではないかと考えた意見が続いて出ておりますが、ほかに意見があれば。

奥良秀委員　私はこの場所がどうかということを経験していろいろ考えました。まず公共施設でハザードマップの中にあるかどうかという話の中で、今現在、ハザードマップの中で新しい施設を建てている場所がないかと思ったら、ありますね。あくまで、この分科会の中でもただしていきまされたけど、これが公共施設、要は市民の人たちが集まる施設なのか、それとも市民の命を守るための特別な施設なのかということもよく考えて　いった中で、津波とか高潮とかでは、ある程度の事前の情報っていうのは入ってきております。いかに地域防災能力を上げるかっていうのは、宇部・山陽小野田消防組合できちんと考えられていると思っておりますので、この場所がいいと思っております。

河野朋子分科会長　そういった意見も出ておりますが、ほかに。

笹木慶之委員　最終的に言えば、ここでいいとか悪いとかいう形の発言には至りません。といいますのは、さっきから言っておりましたように、二つの組織をまたいで決定する事項なんですよね。やっぱりお互いの立場のお互いの意見があることは、当然承知の上で進めてこられたらと理解しています。やはり今、奥委員が言われたように、消防力の問題については消防組合議会の中でいろいろ議論もされますし、それから一部事務組合という形の中でしっかりした方策が取られると思っておりますけれ



ども、そのことと状況が、十分説明をされてなかったことが今回の一つの大きな問題じゃないかなと思います。それから、今のハザードマップの中の問題についても、先般も言いましたが、例えば海拔幾らかと聞いたら、小野田消防署は0.5メートルという発言もありました。だから、そのことだけに固執するということじゃなしに、全体の地域を考えたときの消防力をどの位置で、どうカバーするのが一番いいのかということをも最優先で考えるべきであろうと思います。当然今までもしっかりこの地域をそれなりに見ておりましたが、現地も改めて見た中で、やっぱり一長一短あることも事実だと思うんですね。ですが、結論はやっぱり皆さんがなるほどそうだというところに話を持っていくような形が欲しかったなということが、今一番の思いです。だから、そういった意味合いで、今回の財源を有効的に使うということ、これは非常に大事な事項でもありますし、もう少し時間を掛けて最終的な判断をすべきじゃないかなと。今日いきなり結論を求めるといのはいかがなものかなと思います。先ほどありましたが、後日、委員会を開催するとも言っておられますので、その辺りまでもう少しよく調整したほうがいいんじゃないかなというのが思いです。

河野朋子分科会長　そういった意見もありますが、どうですか。副会長。

伊場勇副分科会長　現地を今日見て感じたことは今から新しく建て替えるとあって、新しい施設を使って30年ぐらい地域の防災をしていかなきゃいけないという中で、何かこういういろいろな意見が錯乱しています。また、地域の人が少し関心を高めている今の状況の中で、もっとみんながここならというところはないのかなと思ってまして、今日見た上市の交差点の上の辺りは、土地の所有者の所在だとか、いろいろちょっと複雑な状況にあるということも聞きましたけども、そこをどうクリアしようかとか、消防局のほうでどこまでアクションしたのかなというところは少し疑問に思っています。まず、そこで最適だと思ったら、もうちょっといろいろ調べてから交渉するなど、最終的な交渉はできないにしろ、いろ

いろまだできることはあるんじゃないのかなあと感じています。今、青年の家の敷地内よりも、もっと最適な場所があると思っています。ここだって言いたいんですけど、今は調べ切れていないところもあるので、言えないところはちょっと恥ずかしいんですけど。あと、住民の意見を聞くことについては、全く聞かないというのはちょっといけないのかなと思うんですが、やっぱり消防署が迷惑施設と言われる部分もあるわけじゃないですか。どこに行ったとしても必ず苦情は多分出てくると思うんですよ。けど、なきゃいけない施設じゃないですか、命を守る拠点ですから。そういうところもちょっと加味しながら、住民にはじょうずな説明の仕方というか、そういうところをやっていかなきゃいけないなと改めて思いました。

山田伸幸委員 自由討議ですから、いろんな意見を出し尽くすことが必要だと思うんですけど、今回ちょっと唐突だったなと思うんですよ、出し方が。事前にいろんな話なり、例えば委員会に、今こういうことで検討しておるんだというのがないまま、いきなり議案として出てきたように感じるんですよ。だから、それも含めて議会側の準備不足もあったんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか、皆さん。

笹木慶之委員 議会側の準備不足とは思いませんね。議会が準備するわけにはいかんですから。それは執行部からそれなりの計画を出していただきながら、やっぱり議会というのは、それに合わせてこうして議論するというのが普通だと思うんですね。だから、こちらは想定論で、ああするんじゃないか、こうするんじゃないかというような形にはならないと思いますけどね。

山田伸幸委員 以前、あそこの公民館の位置を決めるときは、事前にいろいろな議論があったんですよ。何回も何十回とやりましたよね。ですから、議会もその中でいろんな情報収集して、いろんな立場で発言をしながら、今の場所に落ち着いたというのが実態ですよ。中には青年の家のとこ

ろでいいじゃないかという意見も随分あったけれど、地元の人が「あそこでは駄目だ」と言われて、だからその間に議会としてもいろいろ準備をしておったと思うんですよ、それぞれ、自分の賛否を決めなくちゃいけないので、現地調査に自分で行くなどして。私も現地に行って話を聞いたり、あるいは議会報告会があそこであったときに、いろんな意見を聞いたりして、それなりに準備してきたと思いますよ。だけど、今回はそういうのが一切なかったというのが、私の感触です。

伊場勇副分科会長 公民館は公共施設なので、やっぱり市民の人が使う。いろんな方針や規定があって、やっぱり市民の意見を取り入れるとかいろいろあると思うんですよ。今回は公用施設ということで、市民は使わななくても相当関わり深いところだということところが、やっぱりなかなか分かりにくいところだとは思っています。なので、今回提案されたものは、公用施設として粛々と多分執行部がやってきたと思うんですけど、ただそこで、もうちょっと市民の地域性とかを感じ取れるものが何かあればよかったかなと思います。

河野朋子分科会長 今、執行部側の提案の仕方とかいうことに対してもいろいろ議論がありますが、要は、今回提案されたことに対してきちんと説明を受けた上で、全委員が「なるほどこれでいいだろう」と納得できるものが提案されれば一番良かったんだと思います。そうあるべきだと思うし、そういう努力をしていただきたいとも思います。しかしながら、今の自由討議の皆さんの意見を聞きますと、必ずしも今回の審査の中で受けた説明や、そういった出された資料を基に、全会一致というか委員全員がこの出張所の件について、事業説明の全てを納得ができたとは今言い切れないのだなということまでは分かりました。意見は様々だと思いますが、この分科会の中で、この事業説明を受けた中で、建設についてどうこうというわけじゃなくて、やはり場所について疑問の意見が今かなり出ているということは事実です。そこはそういう報告を分科会としてすべきだなと思います。重ねて、現地視察を受けた上で質疑も終わ

った中で、それぞれの意見がなかなか一つにはまとまらなかったなというところで、分科会としての報告をさせていただこうと思いますが、よろしいですかね、そこは。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）委員会につきましては、少しまた時間の調整とかもありますので、今後皆様にはお知らせしたいと思います。分科会の宿題といいますか教育委員会から資料を出していただくとかいうこともありましたので、分科会を予備日の18日に開催させていただこうと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）9時半でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）9時半にさせていただきます。そのときには、本日の資料の提出をお願いしてあります高千帆小学校の件を改めて審査するということと、給食に関しても今日、所管事務調査でという提案をさせていただきました給食の廃棄の件、休校時の食材廃棄の件についても少し説明を聞きたいということで、18日に分科会を開催します。委員会についてはちょっと少し調整後、日程を取らせていただきますので、よろしくお願ひします。以上で分科会を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

長谷川知司委員 条例が今保留になっていますね。あれについても一言お願ひします。

河野朋子分科会長 ちょっと調整して連絡しますので、いましばらく、委員会の開催についてはこちらのほうに任せていただけますでしょうかということをお話しましたが、いいですか、それで。（「はい」と呼ぶ者あり）また後日、きちんとお知らせします。では、本日の分科会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後5時2分 散会

---

令和3年（2021年）3月15日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子